

国土審議会第9回計画部会 提出資料  
(ライフスタイル・生活について)

## 「ライフスタイル・生活専門委員会」検討状況報告（概要）

### 【主要検討事項】

- I. 「多選択社会」のライフスタイル
- II. 「人口」の姿
- III. 人口減少下における持続可能な都市圏（生活圏域）の形成

### I. 「多選択社会」のライフスタイル

#### 1. 現状認識

- ・ 日本人の価値観の多様化（「選べる豊かさ」、「よりよく生きる」、「いい時間を過ごす」）
- ・ 長期化するライフサイクル（人生の生涯可処分時間の増加）
- ・ ITの普及（生活面にも十分活用できる状況）

#### 2. 「多選択社会」のライフスタイルの意義と制約要因

- ・ ライフイベントの時期や内容が慣習的に定まっていた社会から転換し、「自らの価値観によって、多様なライフスタイルの選択が可能な社会」の構築が重要。
- ・ 「多選択社会」の実現のためには、様々なライフスタイルの「選択」を制約している要因を考え、その制約を低減・除去していくことが重要。
- ・ こうした制約要因として、国土形成計画の策定という観点から、「情報の制約」、「時間の制約」、「空間移動の制約」に整理。
- ・ 大量生産・大量消費・大量廃棄、量的拡大のみを求める価値観等から生じる画一的、均質的なライフスタイルに対抗して、多様な価値観から生まれる、個性豊かなライフスタイルが実現できる社会を創造していくことが必要。

#### 3. ライフスタイルからみた新しい社会の姿

- ・ 人口減少を迎える21世紀前半は、新しい文明を模索する時期。
- ・ 社会の中に多様性を用意し、様々な異質なものと交流によって新しい価値観や活力が生まれることが重要。そのためにも「多選択社会」が求められていると考えている。

### II. 「人口」の姿

#### 1. 現状認識

- ・ 21世紀前半の日本の総人口減少は避けられない。ただし、際限のない人口減少は、日本の社会経済全体を弱体化させる可能性がある。

## 2. 「静止人口」と「4つの人口」

- ・ いわゆる「静止人口」についても考えておくことは必要。
- ・ 減少する「定住人口」に加え、「情報交流人口」、「交流人口」、「二地域居住人口」といった多様な人口（「4つの人口」）を考えていくことが必要。

## Ⅲ. 人口減少下における持続可能な都市圏（生活圏域）の形成

- ・ 都市圏を多選択のライフスタイルを可能とする「生活の場」として整え、そこに暮らす一人一人の生活の質を向上させるとともに、そのような生活が持続可能となることが重要。
- ・ まちづくりの行政主体は市町村であるが、財政制約の強まりにより様々な面で効率化が必要。また、市町村間の利害が競合する問題に広域的な観点から取り組んでいくことが必要。このため、複数市町村からなる広域レベルの圏域を意識しながら、複数市町村が連携することが重要。この場合の圏域は、あくまで社会的サービス水準等の維持に必要な空間的な広がりを目安であり、社会的サービス等によって一般的に最適規模が異なることから、区域を複数の圏域が重層的に積み重なることもあり得る。
- ・ 市町村間の連携による社会的サービスの効率化は、サービス内容の画一化を招くおそれ。生活の質の向上のためには、地域住民一人一人の多様なニーズにきめ細かく対応していくことが重要。このため、歩いて暮らせるコミュニティレベルの圏域を住民生活の基礎単位として意識し、地域コミュニティの担い手である住民等を中心として、互助、共助による顔の見える地域づくりを推進し、地域力の向上を図ることが重要。

# 「ライフスタイル・生活専門委員会」 検討状況報告

## I. 「多選択社会」のライフスタイル

### 1. 現状認識

日本人の価値観を内閣府の世論調査でみると、「心の豊かさ」が「物質的豊かさ」を大きく上回り、かつ安定的に推移している。しかしながら、「心の豊かさ」は2002年に約60%でピークを打って弱含んでおり、「物質的豊かさ」は1992年以降28%前後で安定的に推移している。「心の豊かさ」の時代が終わったと言うことはできないが、「心の豊かさ」と「物質的豊かさ」の対比という単純な価値観から転換している可能性がある（参考資料1-1、1-2）。

また、「経済的繁栄」よりも、「長い歴史と伝統」、「美しい自然」、「すぐれた文化や芸術」を重視する方向が出ており（参考資料2）、ボランティア活動、地方圏・農山漁村への居住や「二地域居住」への志向の高まり等もみられる（参考資料3、4、5）。

本専門委員会では、今後の日本人の価値観についても議論しているが、多様なライフスタイルの選択が可能な「選べる豊かさ」、受動的な豊かさではなく、チャレンジ精神の台頭からくる「よりよく生きる」、生涯可処分時間が増加する中で、「金銭消費」よりも「時間消費」に価値を置く「いい時間を過ごす」といったことが今後重視されるとの意見が出されている。

また、本格的な「人生80年時代」を迎えており、経済財政諮問会議専門調査会報告書『日本21世紀ビジョン』（2005年4月）によれば、今後、健康寿命が現在の75歳から延びて80歳ぐらいとなり、健康で豊かに過ごせる人生の生涯可処分時間が12%も増えると指摘している（参考資料6-1、6-2）。

一方、家族のライフサイクルをみると、「子供扶養期間」が1955年の約25年から2003年の約22年に減少する中で、「3世代同居」の期間が55年の約19年が03年には約25年に増加し、「老親扶養期間」も95年の約10年が03年には約23年に拡大している（参考資料7）。こうした中で、核家族化が進行し、それに伴い世帯当たり人員数も減少してきている。また、一生独身で通すことへの抵抗感が弱まってきていること等から、男性を中心に生涯未婚率が上昇している。今後、熟年離婚件数の増加とも相まって、高齢

者を中心に単身世帯がかなり増加することが見込まれている（参考資料8）。

また、今後のライフスタイルに大きな影響を与えるものとして、情報通信技術(IT)がある。日本は最近4年半で、高速インターネットの加入者数が85万人から2200万人に急成長し、世界で最も低い料金で素早く多くの情報に接することができる環境が整いつつある。ITを生活面にも十分活用できる状況となってきた（参考資料9）。

さらに、ニートやフリーター等の若者が問題となっているが、彼らへの自立支援対策の充実はもちろん重要ではあるが、そうした若者が増加している背景には、彼らの価値観変化に、現在の社会システムが適切に対応できていないのではないかとの意見もある。また、社会の中で影響の大きい団塊の世代については、今後の動向を注視しつつ、社会システムの変革のヒントをつかむ必要もあるだろう。

## 2. 「多選択社会」のライフスタイルの意義と制約要因

本専門委員会は、上述した日本人の価値観の多様化、長期化するライフサイクル、ITの普及等に対応した、新しい社会システムが求められていると認識している。ライフイベントの時期や内容が慣習的に定まっていた社会から転換し、「自らの価値観によって、多様なライフスタイルの選択が可能な社会」の構築が重要であると考えている。こうした新しい社会では、これまでの職場の関係（職縁）を中心とした「会社人間」に代表される「単属・単線的な社会」ではなく、多様な集団に所属しつつ、相互に補完し合いながら横へと広がっている「ネットワーク型の社会」となる可能性が高い。また、厳しい財政制約等も踏まえた適切なコストや負担を前提とすることも重要である。

以上のような観点を踏まえ、多様な価値観を容認し、多様なライフスタイルの選択が可能な日本の将来の社会を「多選択社会」と呼ぶことを考えている。

### （多選択社会の制約要因）

こうした「多選択社会」の実現のためには、現実の社会の中で、様々なライフスタイルの「選択」を制約している要因を考え、その制約を低減・除去していくことが重要であると考えている。本専門委員会では、こうした制約要因として、国土形成計画の策定という観点から、「情報の制約」、「時間の制約」、「空間移動の制約」に整理してみた。一方、地域に根ざした歴史や伝統、自然、文化や芸術等、「変わらないことに価値がある」ものが存在することも認識している。

第一の「情報の制約」については、情報が多すぎるものと少なすぎるものがある中で、本当に必要な時にうまく手に入らないという問題がある。また、専門家等を仲介した「質の高い情報」の提供も求められている。

第二の「時間の制約」としては、「仕事と生活のバランス」を見直すことが容易にできることが求められている。働く側の意識をみても、希望する働き方は多様化しており、仕事・働く場所・就業時間に関する多様な選択肢が求められている。また、男女の役割分担の見直し等を通じて、子育てや高齢者の介護等に対する時間的制約を緩和していくことも求められている。さらに、自分自身に対する教育や能力開発等のための時間、多様な NPO 活動、観光等のレジャー活動等が自由にできる時間を、有給休暇の消化促進等により、より確保しやすくすることも求められている（参考資料 10）。なお、内閣府の世論調査では、農山漁村における「二地域居住」の願望を実現するために必要なこととして、第 1 に「時間的に余裕があること」があげられている（参考資料 11、12、13-1、13-2）。

第三の「空間移動の制約」としては、住居については、不動産物件の流動性を高め、適切な場所に、適切な形態の住居を選びやすくすることが求められている。空間移動については、移動のコストが比較的高いとの指摘が多く、交通費等の低減が求められている。

#### （多選択社会と国土形成計画）

国土形成計画の策定の観点からは、「多選択社会」の実現のために、上述の「情報の制約」、「時間の制約」、「空間移動の制約」を低減・除去するための施策について検討する必要がある。こうした制約の緩和は、地域間の人口移動に影響するとともに、都市、地方における地域構造等にも大きな影響を与えるものと考えている。このため、新しい「国土形成計画」における目指すべき国土像等の前提として、将来の「多選択社会」におけるライフスタイルの姿を想定しておく必要がある。

本専門委員会は、特定のライフスタイルのモデルを押しつけるものではない。「多選択社会」というコンセプトを軸として、できるだけ多くの選択肢が用意され、「選べる豊かさ」が実感できる社会を目指すことが重要である。特に、大量生産・大量消費・大量廃棄、量的拡大のみを求める価値観等から生じる画一的、均質的なライフスタイルに対抗して、多様な価値観から生まれる、個性豊かなライフスタイルが実現できる社会を創造していくことが必要である。

### 3. ライフスタイルからみた新しい社会の姿

資源小国の日本にとって、国民一人一人が、持てる能力、持てる可能性を最大限に発揮できるようにすることが、個人の幸福につながり、同時に日本の活力を支えることとなる。

働く意欲のある若者や女性・高齢者等が公正に評価され、希望により働き続けることのできる社会、一度失敗しても不利益な扱いを受けず、何度でも再挑戦が可能な、誰もが希望を持ち続けることのできる社会が実現することが求められている。また、個人も地域も、自らを助ける精神と自らを律する精神を大切にし、開かれた機会があり、努力をすれば報われる社会を目指していくことが重要である。

「個人」を支える「家族」、「家族」を支える「地域社会」、「地域社会」を支える行政、企業、NPO等の多様な主体がバランスしている新しい社会の形を実現することが必要である。

例えば、「次世代を担う若者」が、子育ての喜びを感じながら働き続けることができる環境が整備されている社会である。

また、団塊の世代を中心とした「長寿化する高齢者」については、「高齢者」を社会の「従属人口」と考えることなく、自立した高齢者が誇りと生きがいを持って生きられる、高齢者の参加を前提とした社会である。つまり、高齢者が自らの資産と時間を有効に活用し、「地域社会に貢献する」、「技能や趣味の能力を高め自らを磨く」といった具体的な目標を持って行動し、高齢者の多様な活動が展開されている社会となるだろう。

さらに、情報通信技術(IT)の恩恵を国民一人ひとりが実感できる社会でもある。高い信頼性と安全性を前提に、医療、教育、育児・介護等の分野を中心に生活全般にITが活用され、「ユビキタスネットワーク」化や「デジタル・スマートホーム」のような、地域・家庭と社会全体が一体となったIT化が実現している。

また、地域社会をみると、旧来型の閉鎖的な地域社会ではなく、異質なものも受容し、世代間の交流が活発に行われている地域社会へと再構築されたものとなっている。さらに、都市と農山漁村の交流等が活発化することにより、合計特殊出生率の相対的に高い地方の地域社会が活性化し、人口の面からの「持続性」を日本の社会の中に確保することも可能となる。

人口減少を迎える21世紀前半は、新しい文明を模索する時期ではないだろうか。色々な可能性を求めて、様々な競争や試行錯誤を行うことが重要である。社会の中に多様性を用意し、様々な異質なものとの交流によって新しい価値や活力が生まれることが重要であ

り、そのためにも「多選択社会」が求められていると考えている。

## Ⅱ. 「人口」の姿

### 1. 現状認識

「家族」の構造が大きく変化するとともに、21世紀前半の日本の総人口減少は避けられない。特に、これからの死亡者数の大幅な増加等を前提とすれば、日本の総人口が、2005年の約1億2800万人から、2030年ごろに1億1800万人程度へと約1000万人減少するという、国立社会保障・人口問題研究所の予測（中位推計）が大きく変わることはない（低位推計：同1億1300万人）。こうした人口減少を前提とした国土形成計画を作成する必要がある。ただし、現時点の推計で見込まれているように、2100年に6400万人程度（中位推計、2005年の半減）となるような際限のない人口減少は、日本の社会経済全体を弱体化させる可能性がある。

### 2. 「静止人口」

日本の総人口については、いわゆる「静止人口」についても考えておくことは必要である。「静止人口」とは「人口の増減がなくなり、変動が静止した状態の人口」であり、合計特殊出生率（以下出生率）を人口置換水準（2.07程度）にまで戻すことが基本ではあるが、現在、先進国の中で比較的高い出生率の国々（フランス、イギリス、スウェーデン）でも、1.7－1.9程度となっている。したがって、日本人出生率の向上のための「少子化対策」に総合的かつ戦略的に取り組むとともに、海外からの多様な形態の人口についても併せて検討しておく必要がある（参考資料14-1、14-2、15）。

### 3. 「4つの人口」

「多選択社会」のライフスタイルを実現できる、多様性に富む地域社会を創造していくことが重要であり、人口の観点からは、全国的に地域社会の中核を担っている「定住人口」が減少する中で、インターネット住民等の「情報交流人口」、観光旅行者等の「交流人口」、都市住民が農山漁村等にも生活拠点をもち、二地域で住民となる「二地域居住人口」といった多様な人口（「4つの人口」）を考えていくことが必要である。特に、「情報交流人口」、「交流人口」、「二地域居住人口」は、生まれた場所であるとか、働く場所であるとかいう

制約がなく、自らの価値観により選択することができるという点が大切である（参考資料 16、17）。

（参考）「経済」の姿

経済の姿をみると、前述の『日本21世紀ビジョン』で示されているように、様々な「改革」を前提とすれば、日本の総人口が減少する中でも、高齢者、女性、若年者が労働市場により参入するとともに、個人の能力向上への取組やイノベーションを通じた生産性の上昇等により、2030年までの経済全体では、実質GDP成長率は1%台半ばの伸びとなる。労働力人口のマイナスの寄与よりも、生産性の向上こそが大切なのである。その際、生産要素を低生産性部門から高生産性部門へシフトする一方、技術進歩の大幅な向上、様々な残された規制の緩和、外資の導入等が重要となる。

さらに重要なことは、一人当たりでみた姿である。一人当たり実質GDPはマクロでみるより高い2%程度の伸びとなり、一人当たり実質消費も同様に2%程度の伸びとなる。その結果、一人当たり消費額は2005年度の約230万円から2030年度には約380万円（2005年価格）まで高まることとなる。また、一人当たりの金融資産や資本ストックも増加する。

以上により、経済面からみれば、高い生活水準を維持することは十分可能となる。また、世界の中での日本のGDPの比率は、現在の約16%からは下がるものの、2030年時点でも約9%を保っており、それなりの存在感を示している。

### Ⅲ. 人口減少下における持続可能な都市圏（生活圏域）の形成

- ・ わが国の総人口が減少し、さらなる高齢化が進展し、かつてのような高い経済成長を望めない状況下において、地域住民のための安全・安心・安定の生活環境をつくっていくためには、災害や犯罪に対するリスクの低減、子育てや老後の不安要素の除去を進めることが重要。
- ・ また、これまでの高度経済成長によりある程度の物的豊かさを享受できるようになり、環境問題への関心や社会貢献意識の高まりが見られることから、今後の住環境の整備に当たっては、地域に対して参加意識と愛着を持てる、という観点が重要。
- ・ このため、都市圏を多選択のライフスタイルを可能とする「生活の場」として整え、

そこに暮らす一人一人の生活の質を向上させる（自らの行動によって生活の質の向上を獲得することができる環境を整備する）とともに、そのような生活が持続可能となることを目指すべき。

## 1. 都市圏の持続可能性

- ここでは、人、モノ、カネ、情報が集積する都市を含む空間的なまとまりである都市圏一般について、その持続可能性に係る論点を整理。

### （環境的持続可能性）

- 物質循環の健全性、資源の有限性を踏まえた利活用、環境負荷の低減が重要。
- 現状は、エネルギーの有限性の顕在化、自動車依存、エネルギー多消費、廃棄物の大量排出が進展。
- 今後は、エネルギー効率のよい、環境負荷の小さな都市構造への転換、温室効果ガスの吸収源やクールスポットとしての緑の配置や、静脈物流の構築を含めた循環システムの構築等を促進することが必要。

### （経済的持続可能性）

- 都市圏の経営における歳入に応じた歳出が重要。
- 現状は、税収の減少、社会資本の維持更新投資の増加、高齢化による社会保障・医療関係支出の増加、社会的サービスの採算性悪化が進展。
- 今後は、市街地のコンパクト化による維持更新投資や移動コストの削減や、既存ストックの有効活用、広域連携による施設等のシェアリング等を促進することが必要。

### （社会的持続可能性）

- 災害や犯罪からの安全性、雇用の安定、地域の自律、地域の文化の継承が重要。
- 現状は、生産年齢人口と非生産年齢人口のアンバランス、地域コミュニティの弱体化による地域力の低下が進展。
- 今後は、自動車運転能力の低下に起因するアクセシビリティ格差の是正、用途混合の土地利用や、地域への愛着の醸成等による地域力の強化等を促進することが必要。

## 2. わが国の都市圏の現状

- ここでは引き続き、人、モノ、カネ、情報が集積する都市を含む空間的なまとまりである都市圏一般について、その現状を整理。

### (産業・雇用)

- ・ 雇用は、生活者の視点から見た場合は、生活の糧を得るという意味で重要。
- ・ わが国は、全体として第三次産業の比重が高まる傾向。特に三大都市圏・地方中枢都市圏で集積、高度化が進展する一方で、交通網の発達による集積地へのアクセシビリティの向上により、地方中核・中小都市圏の支店統廃合が進展し第三次産業の衰退を惹起する面も。
- ・ また、地方中小都市圏では、基幹の第二次産業の斜陽化、撤退等により、都市圏そのものの吸引力が極端に低下する例も。
- ・ 大学就学時、就職時に地方中核・中小都市圏から就学口、雇用口の多い三大都市圏・地方中枢都市圏に人口が流出する傾向。

### (交通)

- ・ 交通は、社会的サービス等へのアクセシビリティの確保という意味で、社会的持続可能性の観点から重要。
- ・ 三大都市圏、地方中枢都市圏では、公共交通が発達。特に三大都市圏では、交通集中による渋滞もあり、利用者の利便性の観点から鉄軌道の公共交通が比較的優位性あり。
- ・ 一方、特に地方中小都市圏では、人口減少に伴う利用者の減少により、バスを含む公共交通の運転間隔の拡大、路線等の統廃合が進展する等、既に自動車による移動が定着し、自動車運転不可能者の移動制約が高まる傾向。

### (土地利用)

- ・ 土地利用は、都市圏の構造を決めるファクターであり、特に長期的視点に立った場合の環境的・経済的持続可能性の観点から重要。
- ・ わが国全体として、モータリゼーションの進展、公共公益施設の郊外移転等に伴い、市街地が薄く広く拡散。
- ・ 三大都市圏、地方中枢都市圏の都心部では、かつて地価高騰等により空洞化が進展していたが、近年は地価下落等により都心回帰傾向。一方郊外部では、特に計画開発市街地において急速な高齢化と空洞化が進展。
- ・ 地方中核・中小都市圏では、中心部の空洞化が進展する一方で、周辺部での農地転用が進み郊外化が進展。

### (コミュニティ)

- ・ コミュニティは、互助、共助といった社会参加の受け皿として、社会的持続可能性の

観点から重要。

- ・ 三大都市圏を中心とした大都市部では、地縁を中心としたコミュニティが弱体化する一方、NPO等の新たなコミュニティが発達。
- ・ 地方中小都市圏を始めとする地方圏では、地縁を中心としたコミュニティが依然残っているところも多いが、構成員の高齢化による弱体化が進展。

### 3. 持続可能な生活圏域の形成

- ・ ここでは、都市圏を多選択のライフスタイルを可能とする「生活の場」として捉え、生活圏域のあり方について整理。
- ・ 生活圏域のあり方を考える際、拡大する市街地に合わせて社会的サービスの供給や基盤整備を行う従来の発想から、社会的サービスの供給能力や既存ストックの状況に合わせて市街地及びサービス供給者の役割を再編するという発想に転換することが重要。

#### (複数市町村からなる広域的レベルの生活圏域)

- ・ まちづくりの行政主体は基礎自治体である市町村であり、今後も変わることはないと考えられるが、人口減少や高齢化等に伴う財政制約の強まりにより、様々な面で効率化が必要。
- ・ 複数市町村からなる広域レベルの圏域は、施設の共同利用や事業の共同実施等による社会的サービスの効率化を目指すものであり、新全総に生活圏構想が位置付けられて以来、様々な取組がなされてきたところ。
- ・ 現在、保健福祉、学校教育といった地方自治体の基幹的な行政サービスの適切・効率的な提供を図るため、特に小規模な自治体を中心に市町村合併が進められているが、基幹的な行政サービスのみならず、多様な分野での効率化を促進するためには、市町村合併のみでは困難。
- ・ また、立地する市町村のみならず当該市町村の区域を越えて周辺の多くの市町村に大きな影響を及ぼす広域的都市機能の立地の場所や是非等、市町村間の利害が競合するような問題について、広域的な観点から取り組んでいくことが必要不可欠。
- ・ ここでいう市町村を越える広域的な生活圏域は、あくまで災害、犯罪からの安全性確保、福祉、医療、衛生等の社会的サービス水準を維持するために必要となる空間的な広がりを目安であり、連携の規模については、社会的サービス等によって一般的に最適規模が異なることから、社会的サービス等毎に複数の圏域が重層的に積み重なることもあ

り得る。

- また、サービスの多様性という観点からは、圏域の規模や範囲よりも圏域の中心都市の拠点性の維持の方が重要な課題。このため拡散型都市構造から集約型都市構造へと転換することが必要。ただし、全ての諸機能を1つの拠点に集約するのではなく、地域の実情に応じて複数の拠点をネットワーク化することにより機能分担、相互補完することも十分考えられる。
- 一部事務組合や広域連合といった既存の枠組みの活用等により、市町村間の連携を強化していくことが必要。

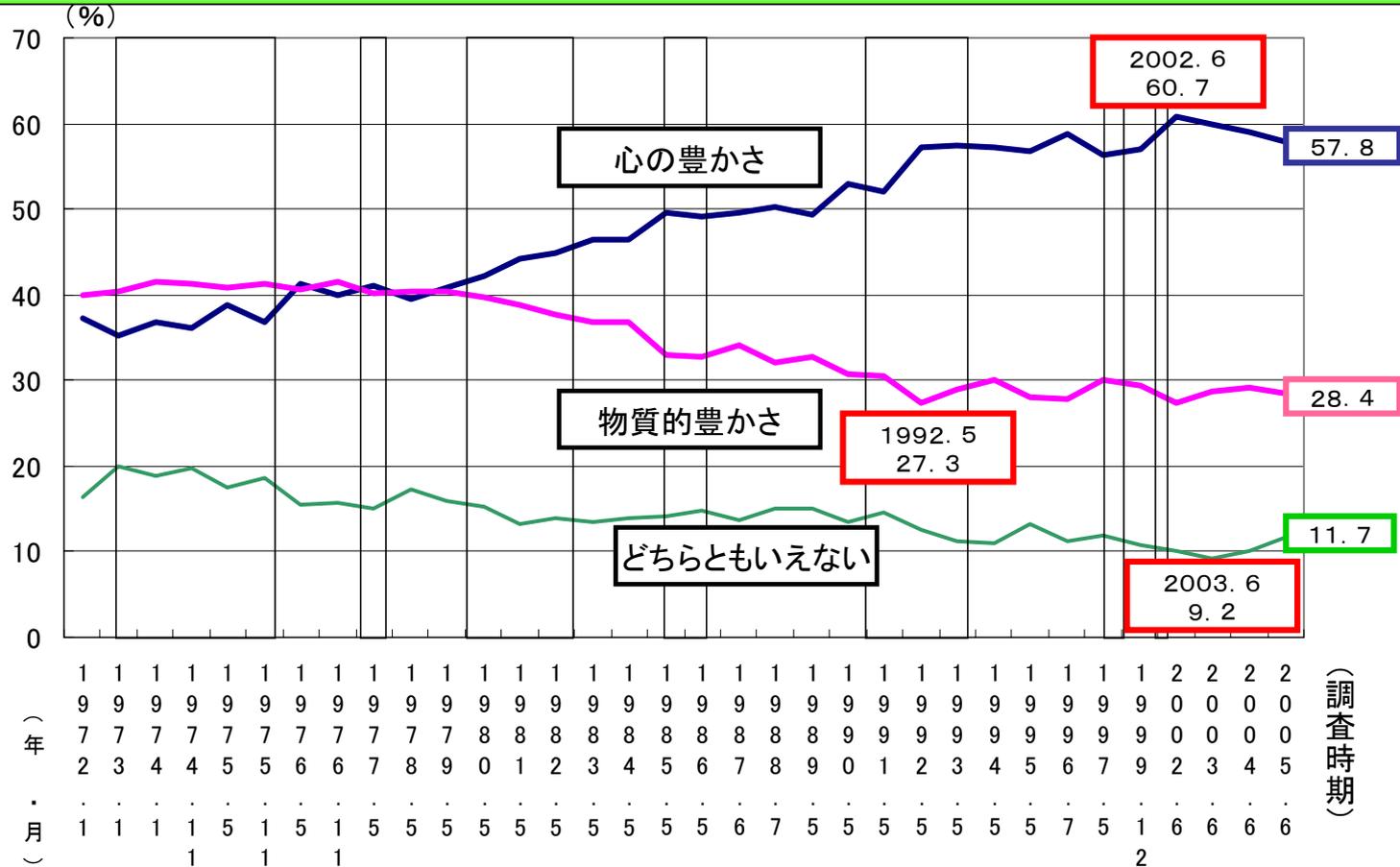
#### (歩いて暮らせるコミュニティレベルの生活圏域)

- 市町村間の連携による社会的サービスの効率化は、一方でサービス内容の画一化を招くおそれ。生活の質の向上のためには、地域住民一人一人の多様なニーズにきめ細かく対応していくことが重要。
- このため、歩いて暮らせるコミュニティレベルの圏域を（例えば、大規模災害等の非常時に救援が届くまでの間を生き延びるような可能な）住民生活の基礎単位として意識しながら、地域コミュニティの担い手である住民等を中心として、互助、共助による顔の見える地域づくり（地域防災力、防犯、子育て、観光・景観、地域活性化等）を推進し、地域社会の総合的な力（地域力）の向上を図ることが重要。
- 地域コミュニティの主体的な取組は、画一的な行政サービスや企業サービス提供では得られなかった生活の質の向上と、その活動自体を通じた社会貢献による参加者の自己実現をもたらすとともに、地域への誇りと愛着を育み、住民個人々々の満足度を向上することが可能。
- 受け皿となる地域コミュニティの育成に当たっては、地域コミュニティの担い手を緩やかに組織化しつつ、地域に関する情報の公開と共有を進め、ソーシャル・キャピタルの醸成に努めるとともに、民間の地域マネージャーや地域づくりに関わる中間的な支援組織を中心とした地域経営システムの構築について検討することが必要。

## 「多選択社会」のライフスタイル、「人口」の姿 参考資料

1-1.	「物質的な豊かさ」と「心の豊かさ」(1)	1
1-2.	「物質的な豊かさ」と「心の豊かさ」(2)	2
2.	歴史・伝統、自然、文化・芸能に対する意識の高まり	3
3.	ボランティア活動に関する意識の高まり	4
4.	理想の居住地	5
5.	都市と農山漁村の交流に関する意識	6
6-1.	生涯可処分時間(1)	7
6-2.	生涯可処分時間(2)	8
7.	家族のライフサイクル	9
8.	増加する一人暮らしの高齢者	10
9.	情報通信技術(IT)によるライフスタイルの変化	11
10.	有給休暇の所得率の推移と年間休日の国際比較	12
11.	二地域居住の願望を実現するために必要なこと	13
12.	NPOやボランティア、地域での活動への参加を妨げる要因	14
13-1.	新しい働き方の例(3割「兼業」)	15
13-2.	兼業(副業)の現状	16
14-1.	合計特殊出生率の仮定の違いによる人口の推移(試算値)(1)	17
14-2.	合計特殊出生率の仮定の違いによる人口の推移(試算値)(2)	18
15.	日本の人口ピラミッドの変化	19
16.	4つの人口	20
17.	移動を希望する団塊世代の居住希望地域と自分との関係(東京圏)	21

# 1. 「物質的な豊かさ」と「心の豊かさ」(1)

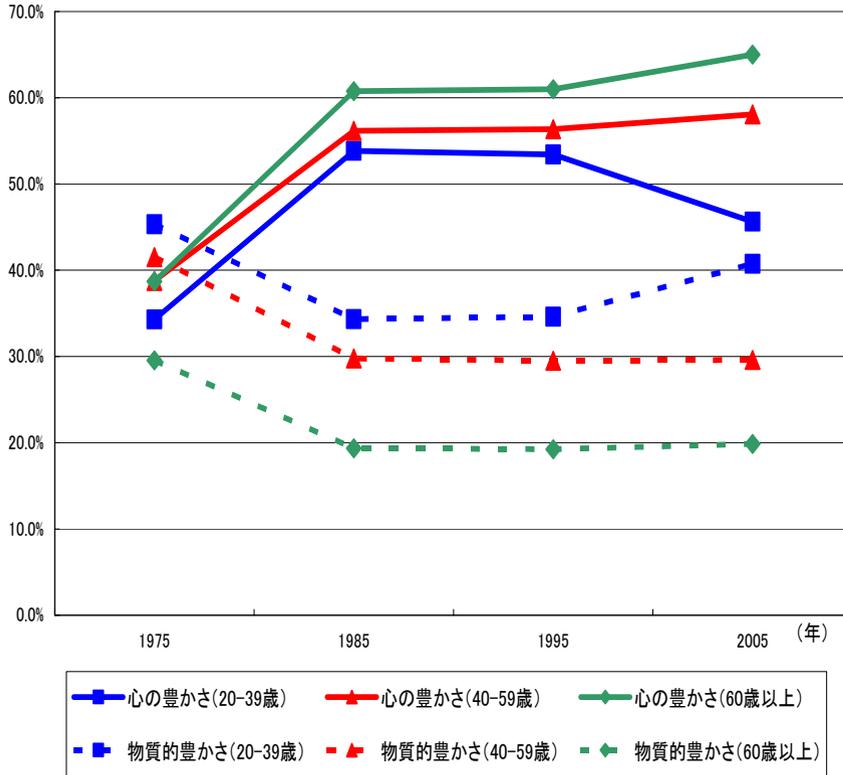


(出典) 内閣府「国民生活に関する世論調査」をもとに国土計画局作成。

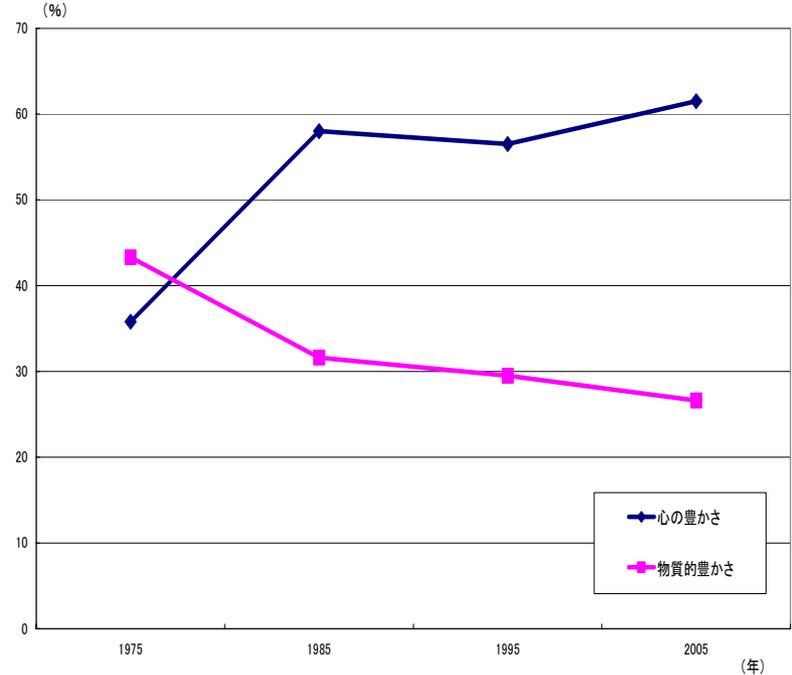
- (注) 1. 心の豊かさ: 「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりある生活をするに重きをおきたい」  
 物質的な豊かさ: 「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」  
 2. 灰色の部分は、景気の山から谷を表したもの(内閣府 経済社会総合研究所「景気基準日付」を反映)

## 1-2. 「物質的な豊かさ」と「心の豊かさ」(2)

### 【年齢別にみる価値観の変化】



### 【団塊の世代の価値観の変化】



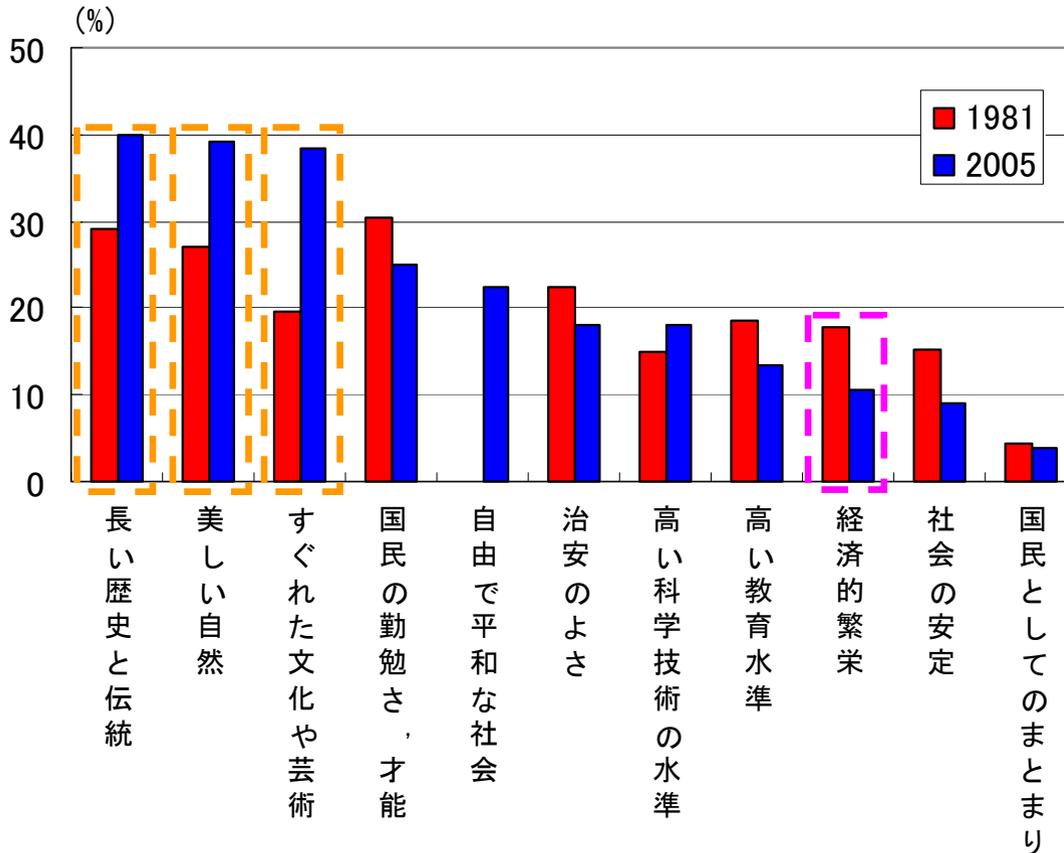
※団塊の世代とは、1947～1949年に生まれた世代  
 団塊の世代がそれぞれに年に属していた5歳階級別コーホートの回答率を表したものである。  
 (1975: 25～29歳 1985: 35～39歳 1995: 45～49歳 2005: 55～59歳)

(出典)内閣府「国民生活に関する世論調査」をもとに国土交通省国土計画局作成。

## 2. 歴史・伝統、自然、文化・芸術に対する意識の高まり

日本人の価値観を世論調査でみると、経済的繁栄より歴史・伝統、自然、文化・芸術を重視する方向に変化してきている。

### 日本の国や国民について誇りに思うこと

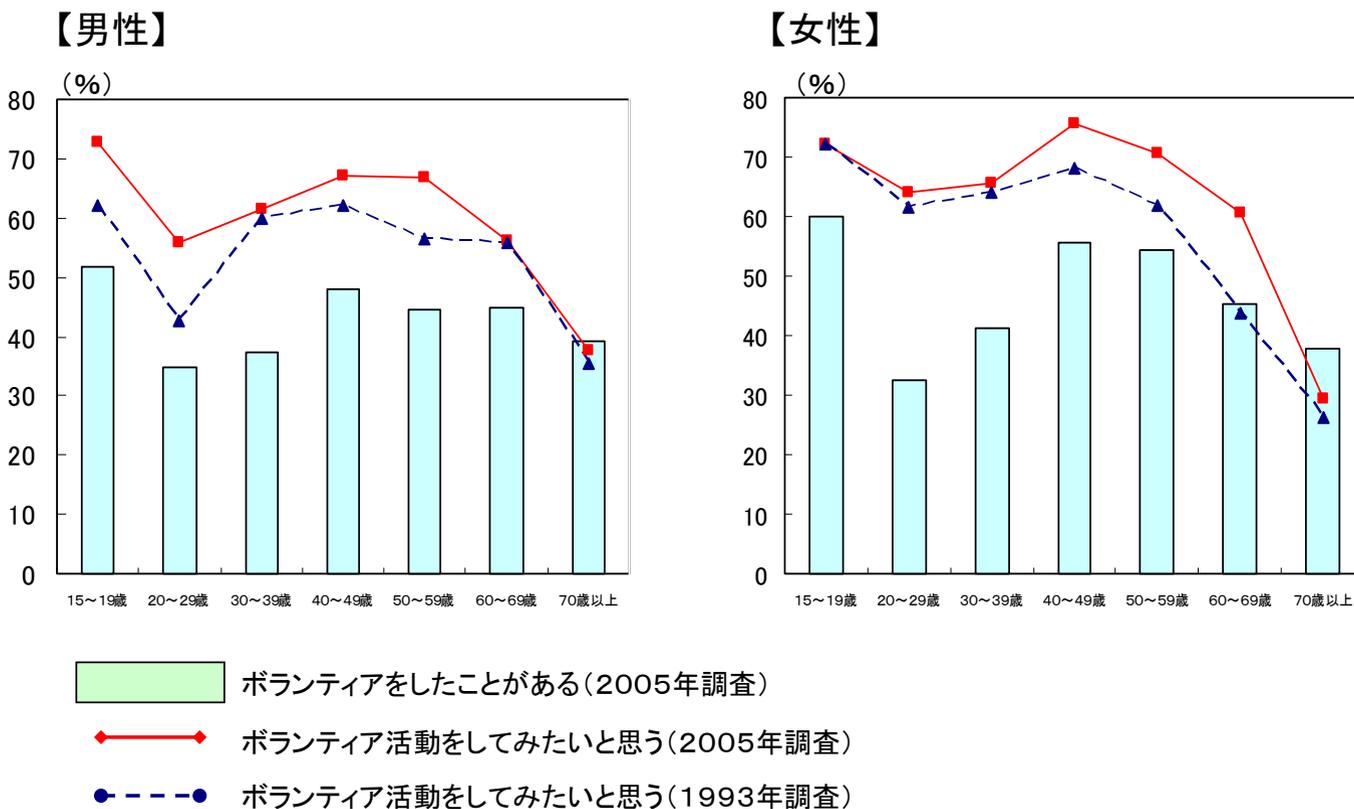


(出典)内閣府「社会意識に関する世論調査」もとに国土交通省国土計画局作成。

- (注) 1. 複数選択。  
2. 選択肢「自由で平和な社会」は1991年の調査から加わっている。

### 3. ボランティア活動に関する意識の高まり

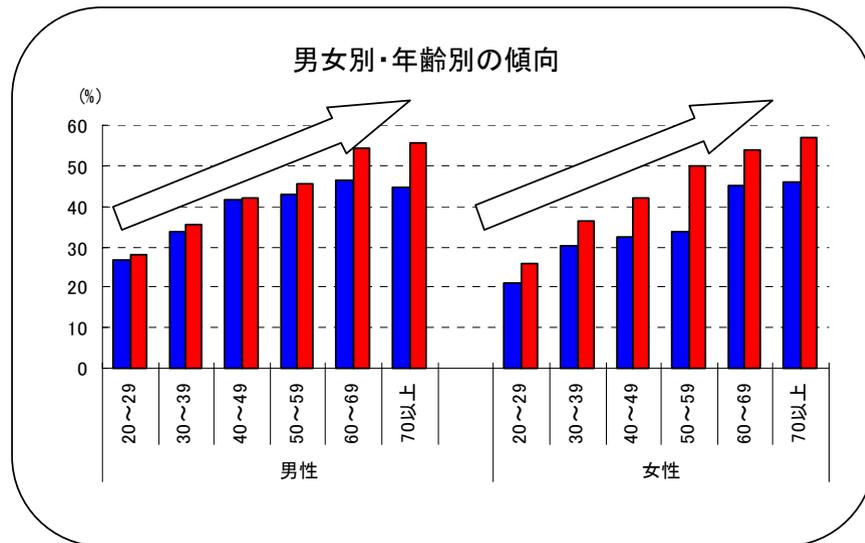
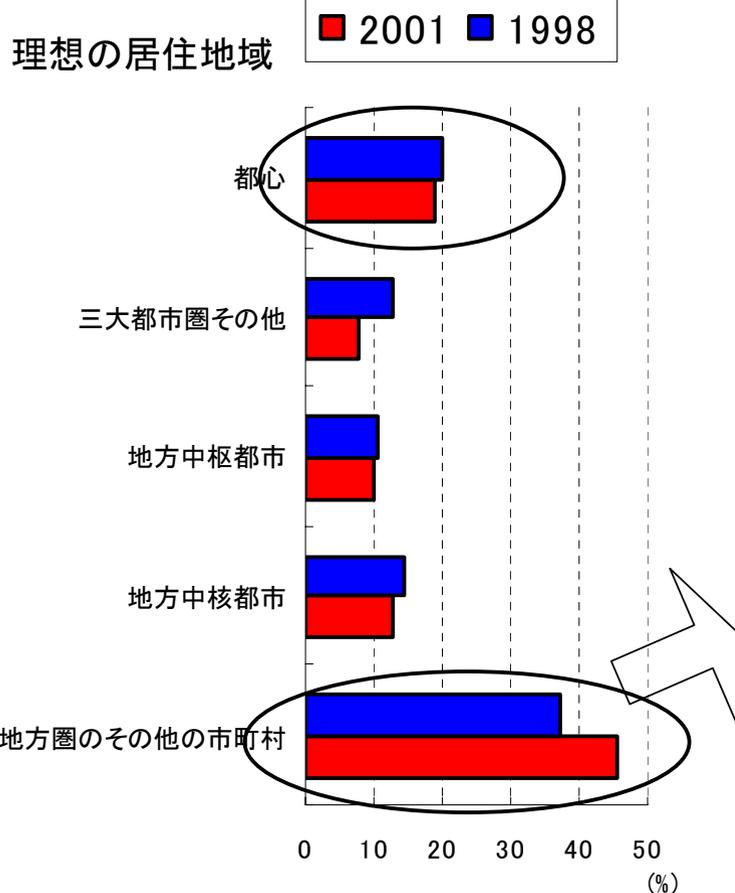
ボランティア活動をしてみたいと思う人の割合は増加している。



(出典) 内閣府「生涯学習に関する世論調査」をもとに、国土交通省国土計画局作成。

## 4. 理想の居住地

理想の居住地は、都心から地方圏のその他の市町村へと移っている。年齢が高いほど、地方圏のその他の市町村の割合が高い。

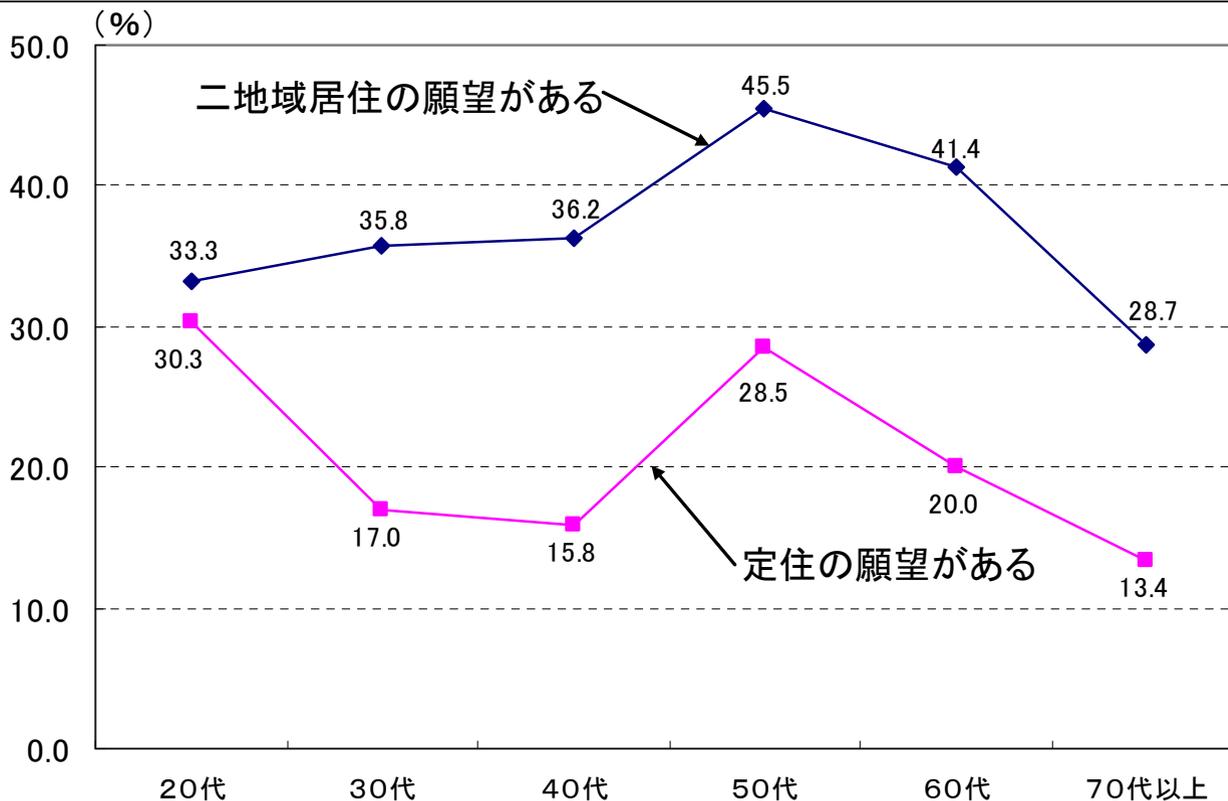


出典) 内閣府「これからの国土づくりに関する世論調査」(平成8年6月調査)及び「国土の将来像に関する世論調査」(平成13年6月調査)より国土交通省国土計画局作成。  
 (注) 居住地区分のうち「都心」とは、世論調査で用いられた居住区分である「三大都市圏の主な都市」と「三大都市圏の人口30万人以上の都市及び県庁所在地」を合わせたもの。

## 5. 都市と農山漁村の交流に関する意識

農山漁村地域への二地域居住については、都市住民の38%が願望を持っており、年齢別では団塊の世代を含む50歳代が46%と最も高い。

定住については、都市住民の21%が願望を持っており、年齢別では20歳代と50歳代が約3割と高い。



(出典)内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」をもとに、国土交通省国土計画局作成。

(注) 1. 二地域居住、定住の願望は、「都市地域」の居住している者975人に聞いたもの。

2. 数字は、「願望がある」「願望がどちらかといえばある」の合計の値。

## 6-1. 生涯可処分時間(1)

個人の生活は、健康寿命の延長などにより、自由に活動できる時間(可処分時間)が約12%(年率約0.64%)増加し、「時持ち」が健康で教養豊かな長寿を楽しむ高齢社会のモデルとなる。

### 生涯可処分時間

	2002年	2030年	備考
労働者の 生涯可処分時間	18万3000時間 程度 (20.9年)	<u>20万5400時間</u> 程度 ( <u>23.4年程度</u> )	○健康寿命延長 ○61～65歳労働時間はパートタイマー並み(1,184時間) ○大学院などへ2年間在学

(出典)内閣府「日本21世紀ビジョン」

(注)1. 「生涯可処分時間」とは、職業生活に入ってから(22歳以降)健康寿命(2030年80歳)までの間の全時間から、労働時間(通勤時間含む)、睡眠時間、家事・育児・介護時間等を除いた時間。

2. 括弧内は、可処分時間を24(時間)×365(日)で割り年換算したもの。更に2030年の年間労働時間(2002年現在:1,954時間)が、2002年の欧米並み(1,726時間)に移行したと想定した場合は21万3,600時間(24.4年)となり、約17%増加する。

### (参考)健康寿命

	2002年	2030年
健康寿命 (平均寿命)	75.0歳 (81.8歳)	<u>80歳程度</u> ( <u>84.0歳</u> )

(出典)内閣府「日本21世紀ビジョン」

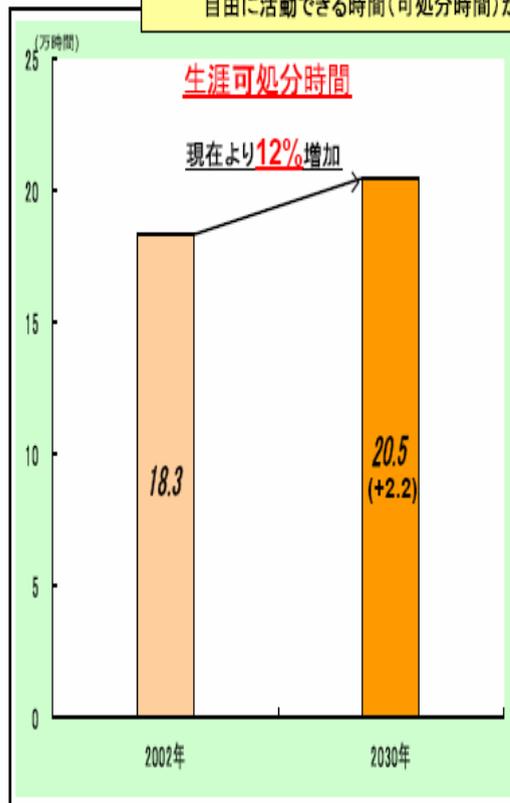
(注)1. 健康寿命とは、生活と健康の質を考慮して心身共に健康で自立している期間。健康をいかに定義するか、どのようなデータにもとづくかという課題はあるが、世界保健機関が行った推計がある。

2. いずれも男女の単純平均。

## 6-2. 生涯可処分時間(2)

### 2030年には1割以上の「時持ち」

健康寿命の伸びや働き方の多様化などにより、自由に活動できる時間(可処分時間)が1割以上増える

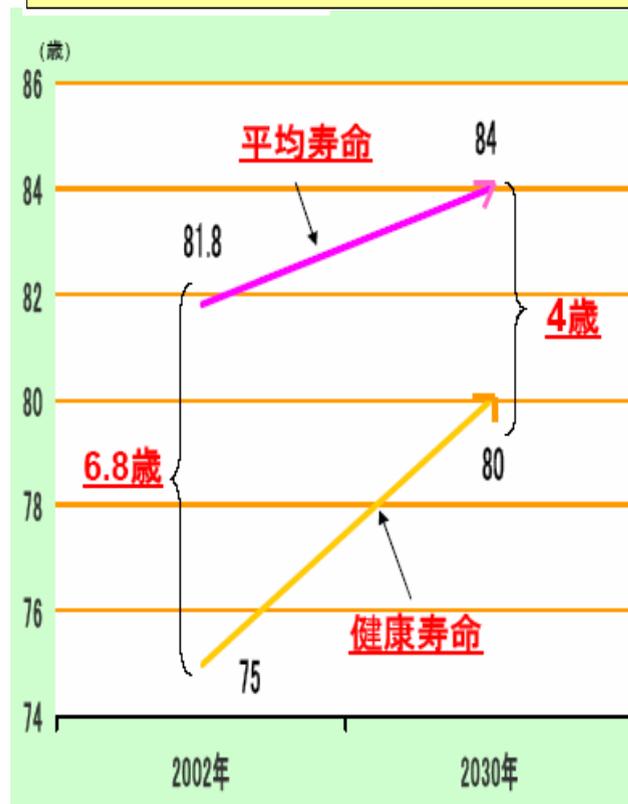


#### 〈試算の仮定〉

- 健康寿命が延長
- 61~65歳労働時間はパートタイマー並みの短時間労働
- 社会人になってから大学院等へ2年間在学

### 2030年には健康寿命80歳

平均寿命と健康寿命の差をちぢめて、現在の75歳から80歳へ健康維持と病気の予防に重点



(出典) 内閣府「日本21世紀ビジョン」

## 7. 家族のライフサイクル

3世代同居期間は、平均余命の増加により現在(2003年)約25年となっている。

江戸時代(18世紀、信濃国湯舟沢村)

(単位:歳)

	結婚	長子誕生	末子誕生 (第5子)	長男結婚	初孫誕生	末子成人	妻死亡	夫死亡
男性	26.4	29.5	46.1	54.5	57.6	61.1	61.4	62.6
女性	20.6	23.7	40.3	48.7	51.8	55.3	55.6	

戦後(1955年)

(単位:歳)

	結婚	長子誕生	末子誕生 (第3子)	末子学卒	長男結婚	初孫誕生	夫引退	夫死亡	妻死亡
男性	26.6	28.3	33.1	53.1	54.9	56.6	65.0	69.3	
女性	23.8	25.5	30.3	50.3	52.1	53.8	62.2	66.5	72.6

1990年

(単位:歳)

	結婚	長子誕生	末子誕生 (第2子)	末子学卒	長男結婚	初孫誕生	夫引退	夫死亡	妻死亡
男性	28.4	30.1	32.4	52.4	58.5	60.1	65.0	77.1	
女性	25.9	27.6	29.9	49.9	56.0	57.6	62.5	74.6	82.6

2003年

(単位:歳)

	結婚	長子誕生	末子誕生 (第2子)	末子学卒	長男結婚	初孫誕生	夫引退	夫死亡	妻死亡
男性	29.4	31.4	33.7	53.7	60.8	62.8	65.0	79.2	
女性	27.6	29.6	31.9	51.9	59.0	61.0	63.2	77.4	85.9

(単位:年)

イベント期間	江戸時代	1955年	1990年	2003年
出産期間	19.7	6.5	4.0	4.3
子供扶養期間	31.6	24.8	22.3	22.3
直系二世代夫婦同居期間	8.1	20.5	26.7	26.9
三世代同居期間	5.0	18.9	25.0	24.9
老親扶養期間	-	10.4	20.1	22.7
寡婦期間	-	6.1	8.0	8.5

(注) 出産期間・・・結婚から末子誕生の期間

子供扶養期間・・・長子誕生から末子学卒の期間

直系二世代夫婦同居期間・・・長男結婚から妻死亡(江戸期は夫死亡)の期間

三世代同居期間・・・初孫誕生から妻死亡(江戸期は夫死亡)の期間

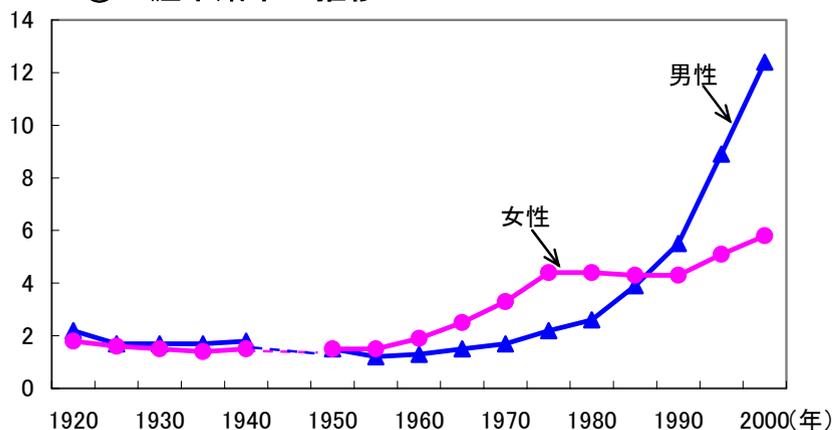
老親扶養期間・・・夫引退から妻死亡の期間

寡婦期間・・・夫死亡から妻死亡の期間

## 8. 増加する一人暮らしの高齢者

生涯未婚率が上昇しており、熟年離婚件数も2000年以降高水準で推移していること等を背景に、この先、高齢単身世帯数が増加することが予測される。

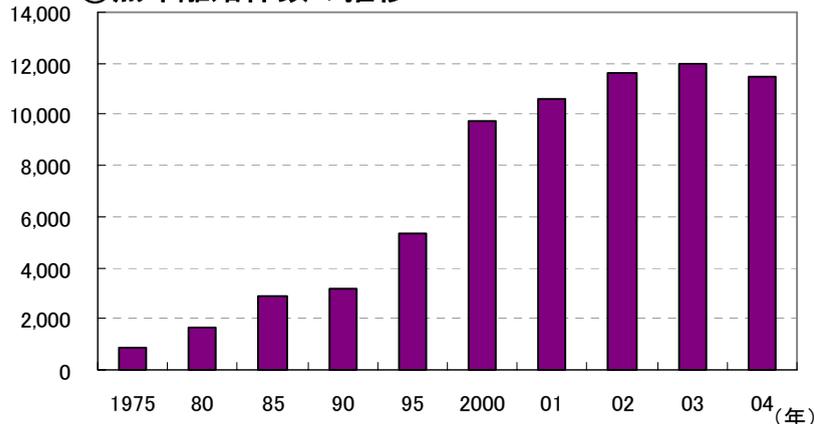
### ①生涯未婚率の推移



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所HP。

(注) 生涯未婚率とは、50歳時点で一度も結婚したことのない人の割合。

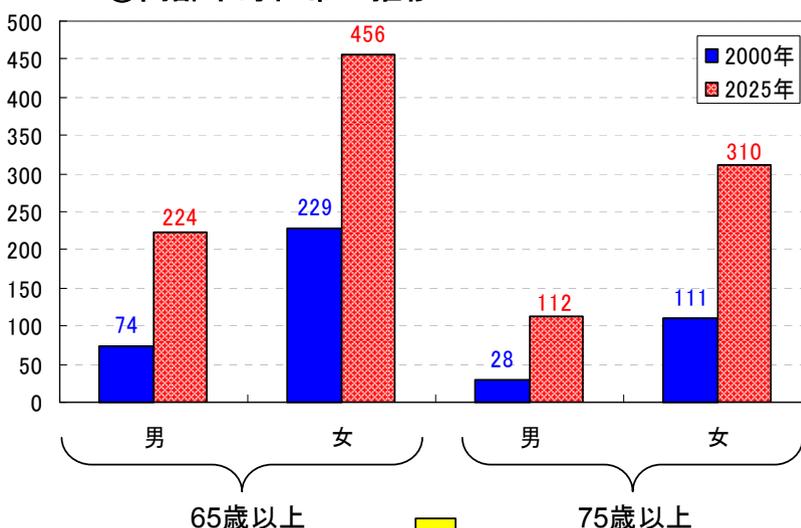
### ②熟年離婚件数の推移



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」をもとに国土交通省国土計画局作成。

(注) ここでは、同居期間30年以上の離婚としている。

### ③高齢単身世帯の推移



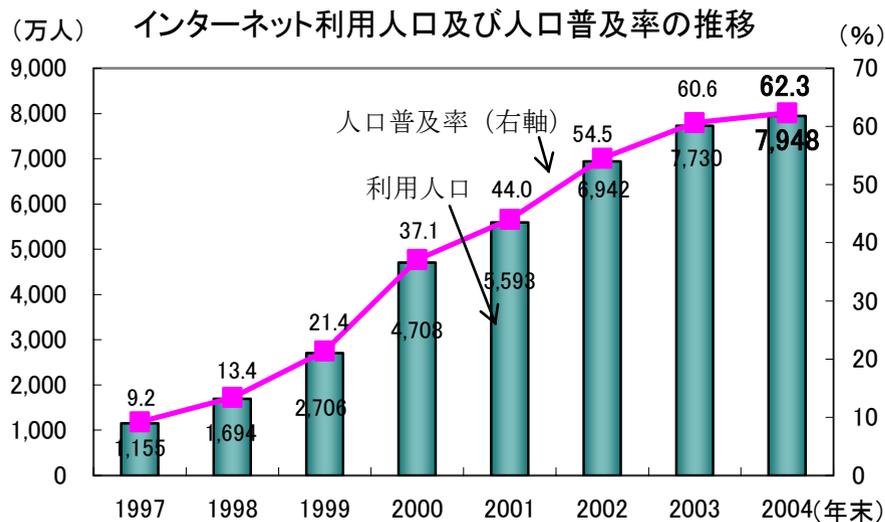
2000年を基準とした2025年の高齢単身世帯数

	65歳以上	75歳以上
男性	3.0倍	4.0倍
女性	2.0倍	2.8倍

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(平成15年10月推計)」をもとに国土交通省国土計画局作成。

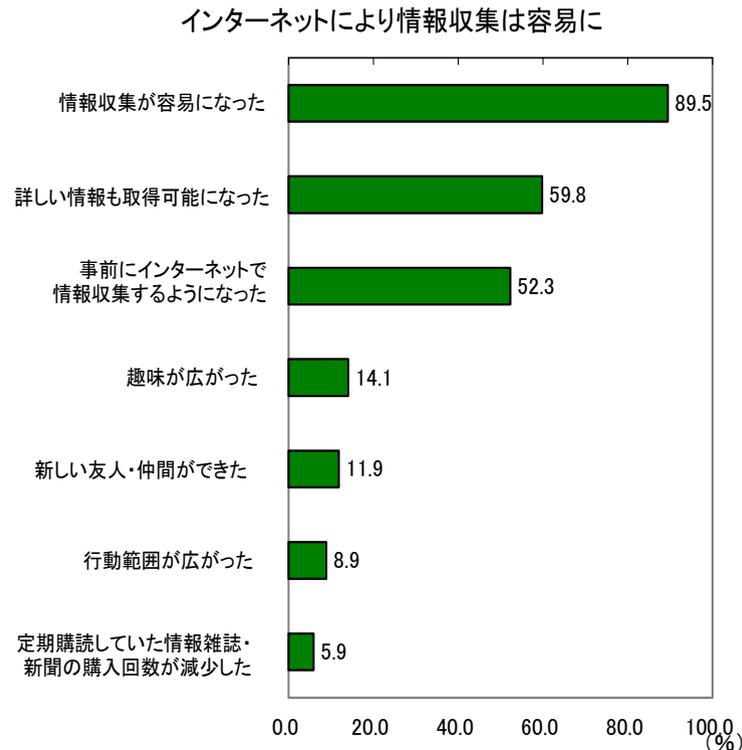
## 9. 情報通信技術(IT)によるライフスタイルの変化

インターネット利用人口は年々増加し、普及率は約62%に達している。また、インターネットの普及に伴い情報収集が容易になるなど、ライフスタイルの多様化が見込まれる。



(出典)総務省「平成17年版 情報通信白書」。

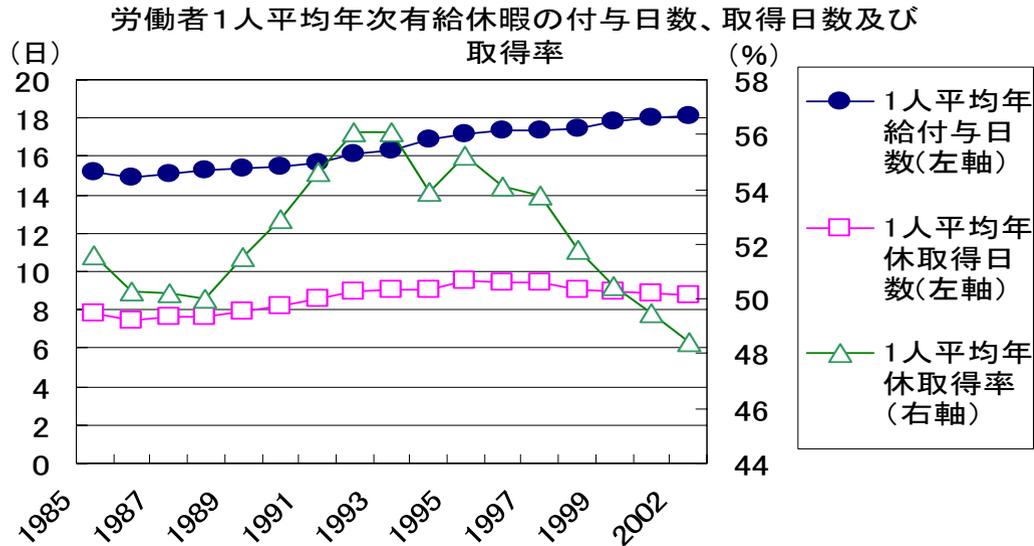
(注)インターネット利用人口は、パソコン、携帯電話・PHS・携帯情報端末、ゲーム機器・TV機器等のうち1つ以上の機器から利用している6歳以上の者が対象。



(出典)内閣府「平成13年度 国民生活白書」より。

(注)「インターネットでの情報収集・ダウンロードを利用することによって、どのような変化がありましたか。」という問に対する回答者の割合(複数回答)。回答者はインターネットで情報収集やダウンロードを利用する495人。

## 10. 年次有給休暇の取得率の推移と年間休日数の国際比較



(出典) 厚生労働省「平成17年版労働経済の分析」をもとに、国土交通省国土計画局作成。

### 年間休日数

	週休日	週休日 以外の休日	年次 有給休暇	年間 休日数(計)
日本	104	15	8.8(2002)	127.8
アメリカ	104	10	13.1(1997)	127.1
イギリス	104	8	25.0(2001)	137.0
ドイツ	104	8	31.2(1996)	143.2
フランス	104	11	25.0(1992)	140.0

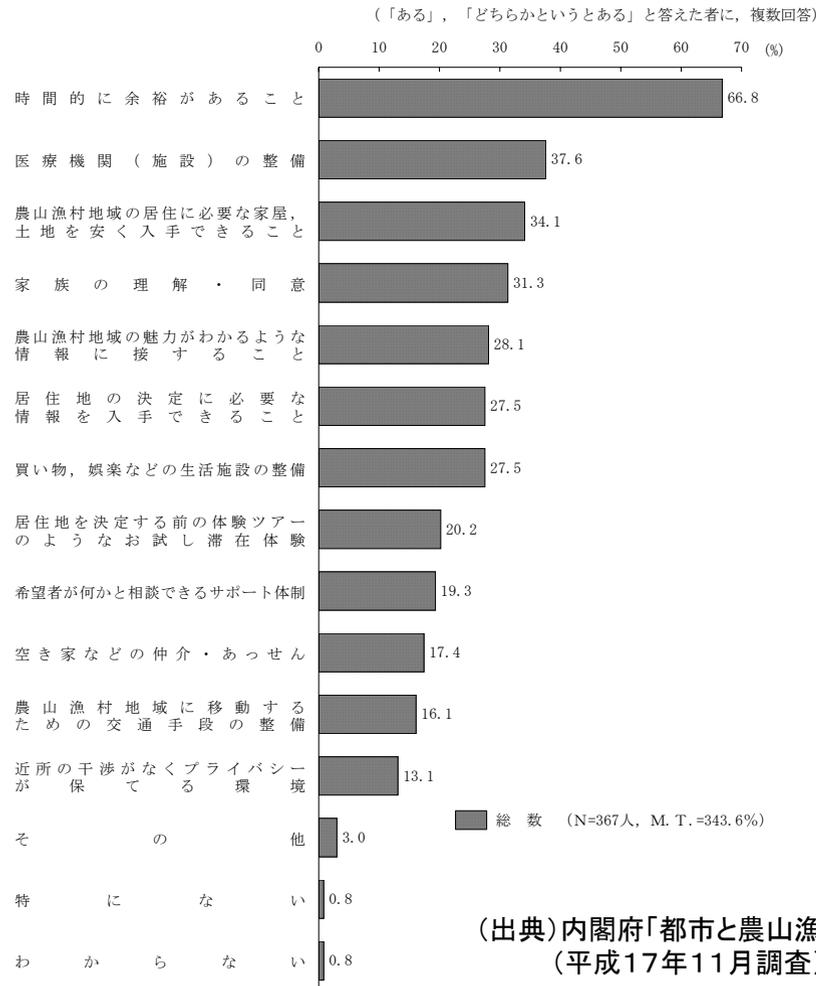
(出典)労働政策研究・研修機構「海外活動情報 2005年4月」より、国土交通省国土計画局作成

(注1)週休日とは「日曜日」、「土曜日」などの「会社指定日」をいい、ここでは完全週休2日制と仮定した。

(注2)年次有給休暇は付与日数(一部各国資料から厚生労働省労働基準局賃金時間課推計)。日本は取得日数。

## 11. 二地域居住の願望を実現するために必要なこと

二地域居住の願望を実現するために必要なこととしては、①時間的に余裕があること(67%)、②医療機関(施設)の整備(38%)、③農山漁村地域の居住に必要な家屋、土地を安く入手できること(34%)、が上位を占めた。

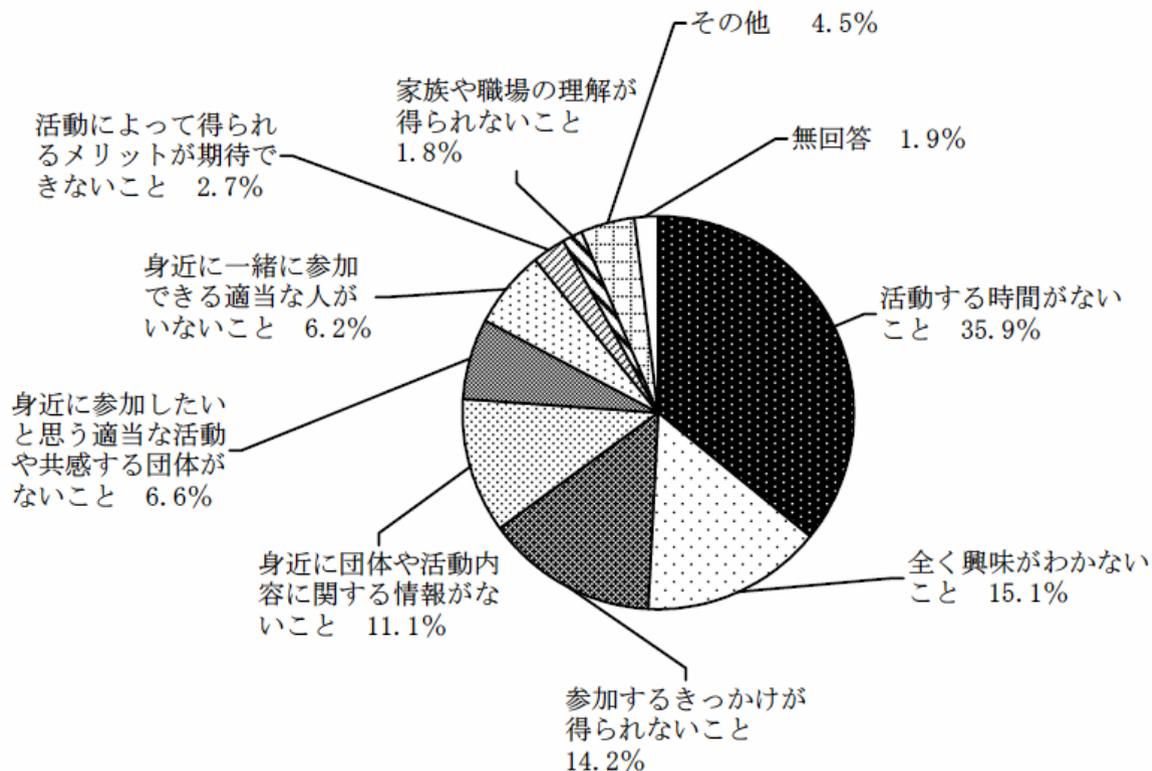


(出典)内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」  
(平成17年11月調査)。

## 12. NPOやボランティア、地域での活動への参加を妨げる要因

NPOやボランティア、地域での活動への参加を妨げる要因は、「活動する時間がないこと」と回答した人の割合が約36%である。

質問：「NPOやボランティア、地域での活動に参加する際に苦労すること、または参加できない要因となることはどんなことですか。あなたにとってあてはまるもの1つに○をお付けください。（○は1つ）」

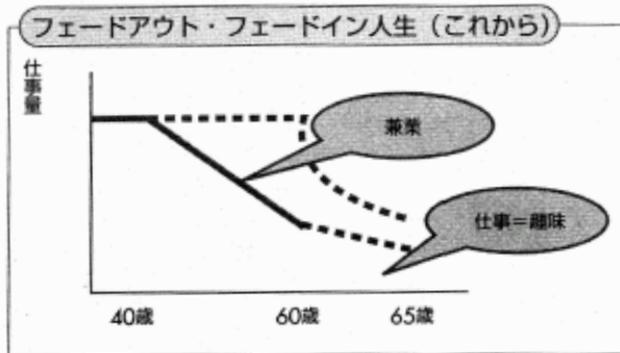
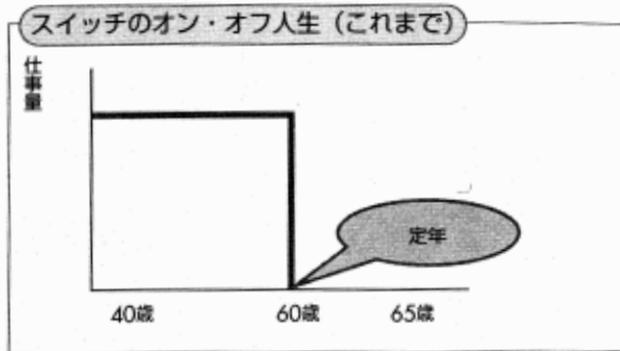


(備考) 回答者は、全国の15～79歳までの男女3,908人。

(出典)内閣府「国民生活選好度調査」(平成15年度)

## 13-1. 新しい働き方の例(3割「兼業」)

人生のスイッチのオン・オフからフェードアウト・フェードインへ



「これまでの画一的な終身雇用パラダイムのもとでは、雇用リストラの頻発、若年層就職の狭き門などの問題を生んでいる。これを解決するために、団塊の世代が率先垂範して、新しい雇用パラダイムの3割「兼業」社会をいまつくる必要がある」

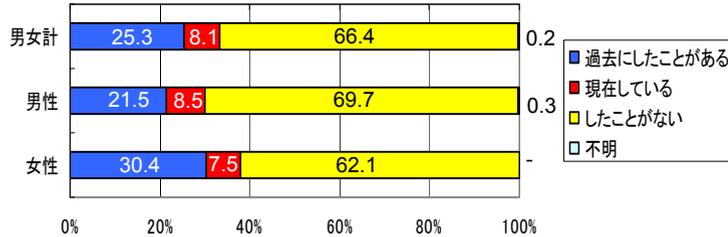
「リタイア時にいきなり自らの仕事=趣味(注1)を探すのではなく、比較的早い時期からその訓練を積むことができ、『よりよく生きる』将来を獲得できるからである。いわばスイッチのオン・オフにも似たいままの第二の人生論ではなく、フェードアウト・フェードインの社会システムを導入することによって、比較的早い時期から百人百様に“仕事=趣味”を自ら開拓する環境づくりが可能になる」

(注1)「仕事=趣味」とは、「仕事といっても、趣味と学習とが渾然一体となったものであり、いわゆる従来の“仕事”のカテゴリーで捉えようとする、間違えることになる」

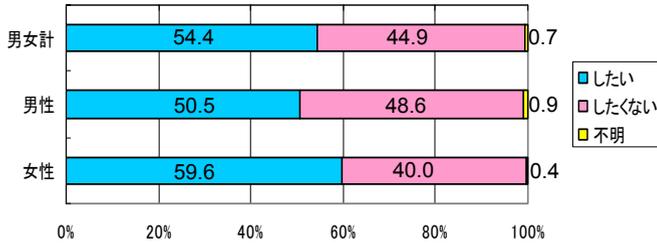
# 13-2. 兼業(副業)の現状

## 「副業」へのニーズ

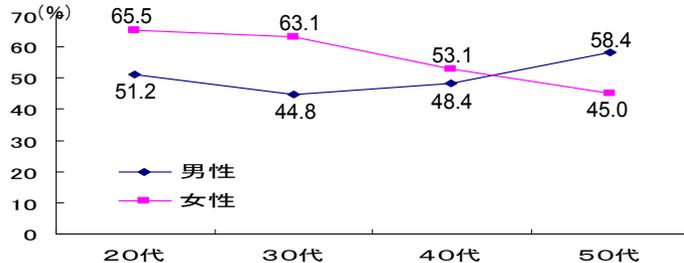
### 1. 「副業」としてのアルバイトの経験



### 2. 「副業」としてのアルバイトの希望



### 3. 「したい」と回答した人の割合

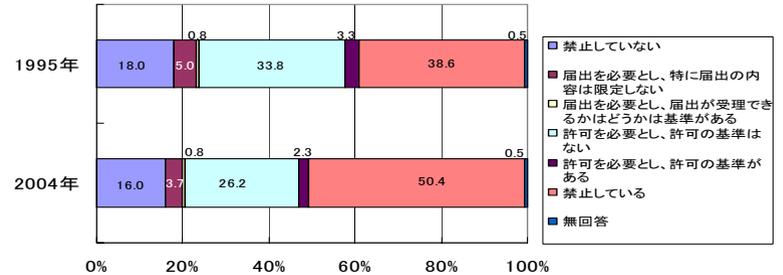


(出典) 株式会社ライフデザイン研究所「仕事に関するサラリーマン・OL意識調査」をもとに国土交通省国土計画局作成。

【調査概要】調査対象：20代から50代までの全国の男女勤労者  
調査時期：2001年11月

## 企業の対応

### 1. 正社員の副業に関する取り扱い

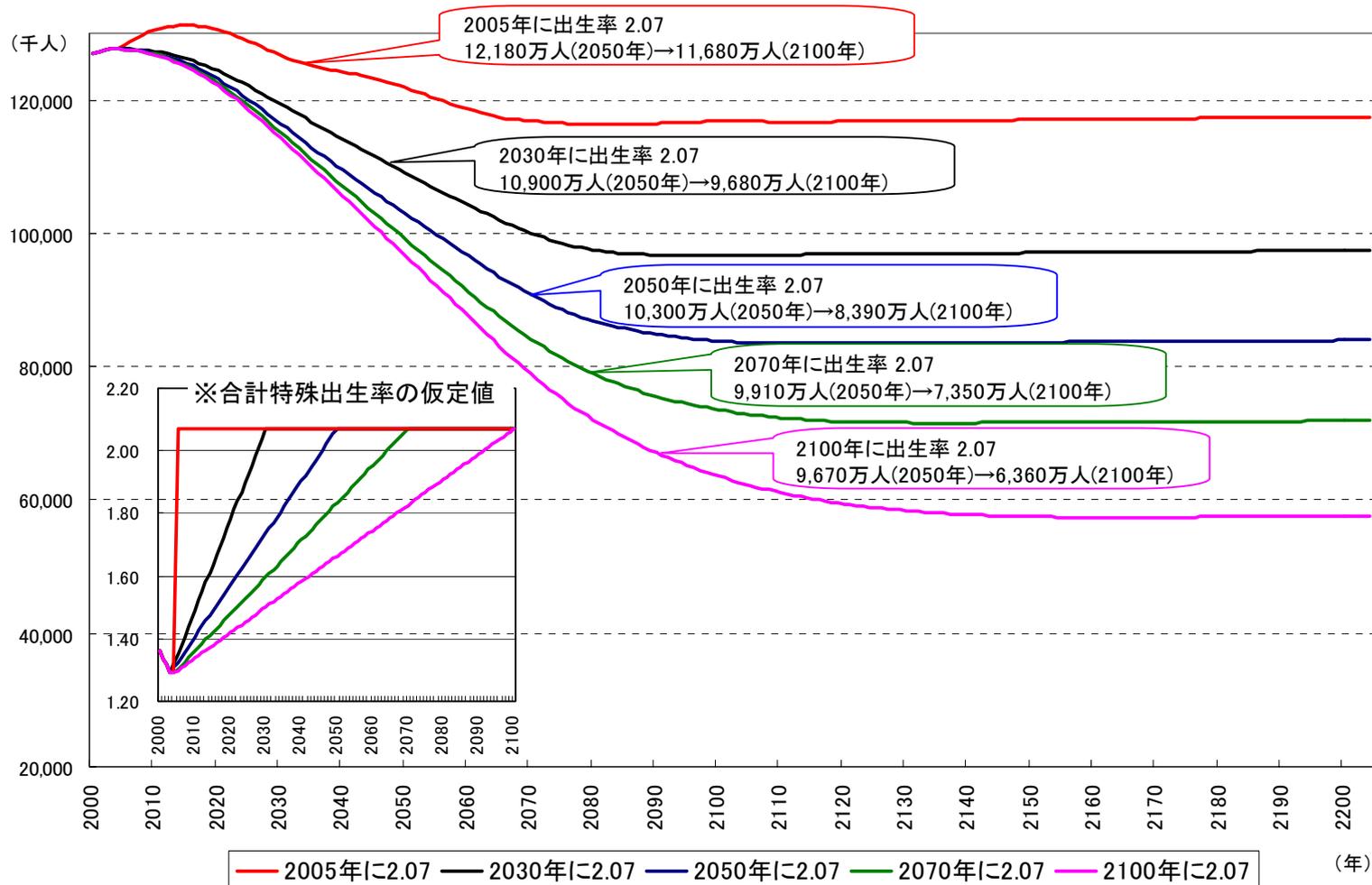


### 2. 正社員への副業規制の理由

	業務に専念してもらいたいから	業務に悪影響を及ぼすから	企業の秩序を乱すから	業務上の秘密を保持したいから	その他
1995年(択一回答、N=1064)	77.8	7.6	8.4	2.2	0.5
2004年(多重回答、N=927)	78.1	49.3	40.3	27.8	1.8

(出典) 労働政策研究所・研修機構「雇用者の副業に関する調査研究」報告をもとに国土交通省国土計画局作成。

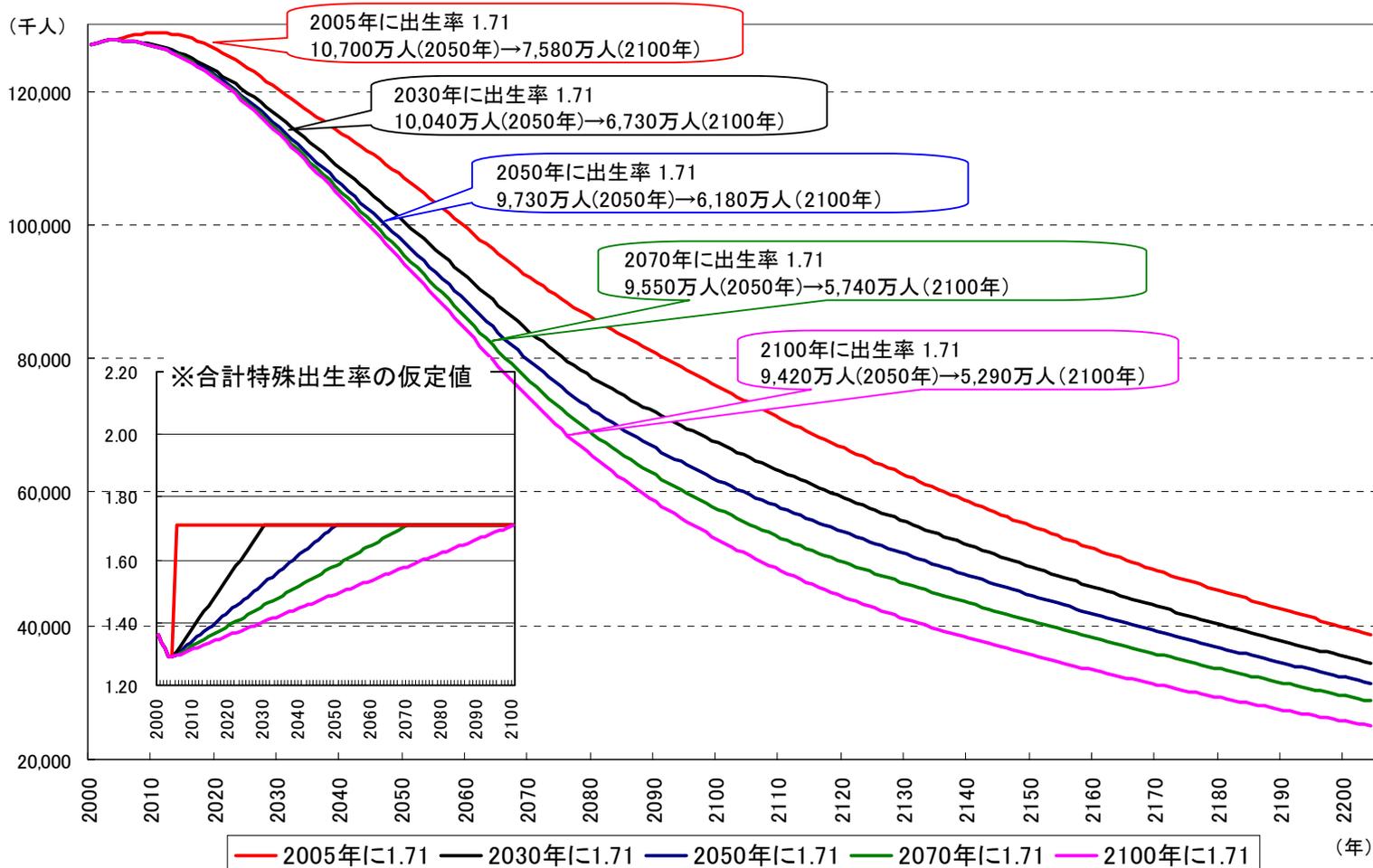
# 14-1. 合計特殊出生率の仮定の違いによる人口の推移(試算値)(1) (人口置換水準 2.07 に直線補間)



(出典)元国立社会保障・人口問題研究所 加藤久和氏(現明治大学政治経済学部助教授)作成の人口推計プログラムをもとに国土計画局作成。なお加藤氏のプログラムに、直近に公表された合計特殊出生率、人口等のデータを反映させている。

(注)参考とした社人研推計以外の推計値には、国際人口移動は考慮されていない。

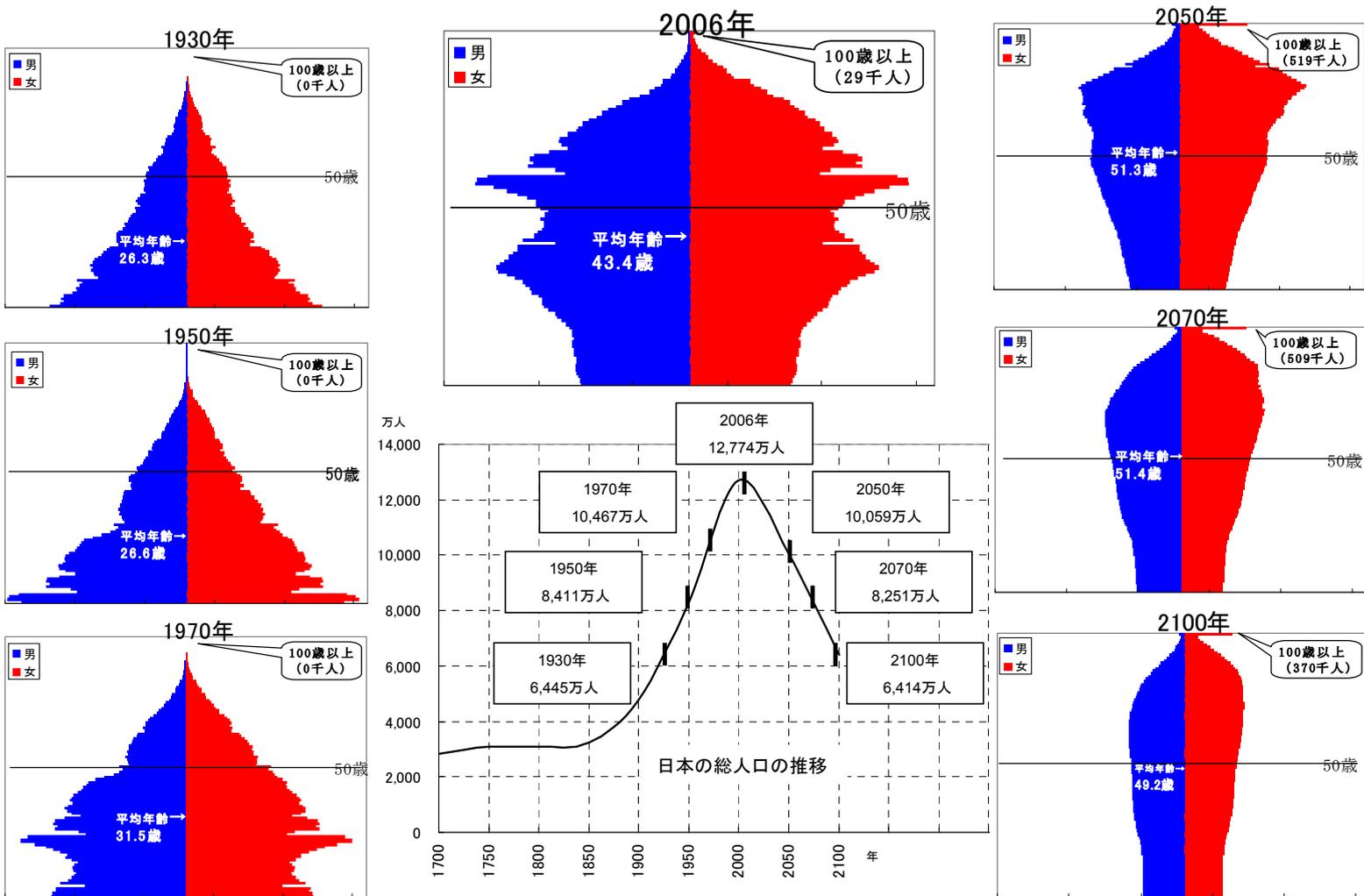
## 14-2. 合計特殊出生率の仮定の違いによる人口の推移(試算値)(2) (2003年のスウェーデン水準 1.71 に直線補間)



(出典)元国立社会保障・人口問題研究所 加藤久和氏(現明治大学政治経済学部助教授)作成の人口推計プログラムをもとに国土計画局作成。なお加藤氏のプログラムに、直近に公表された合計特殊出生率、人口等のデータを反映させている。

(注)参考とした社人研推計以外の推計値には、国際人口移動は考慮されていない。

# 15. 日本の人口ピラミッドの変化



(出典) 総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」及び、国土庁「日本列島における人口分布変動の長期時系列分析」(1974年)をもとに国土交通省国土計画局作成。

# 16. 4つの人口(情報交流人口、交流人口、二地域居住人口、定住人口)

## ～一人4地域人(複属地域人)社会～

### 情報交流人口

自地域外に居住する人に対して、何らかの情報提供サービスを行う等、「情報交流」を行っている「登録者人口」

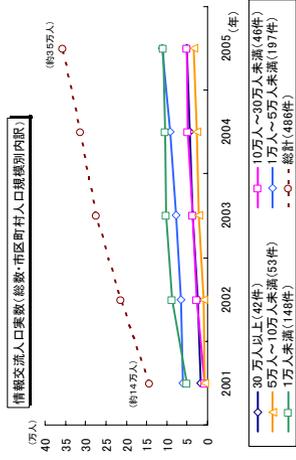
### 交流人口

観光者等の一時的・短期滞在からなる人口

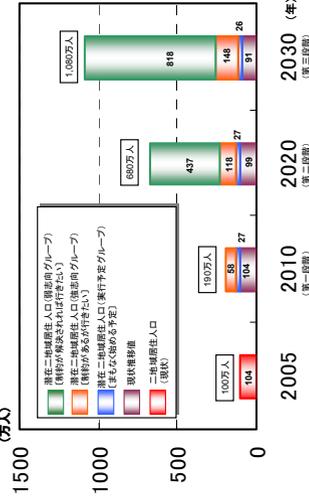
### 二地域居住人口

都市住民が年間で一ヶ月以上の中長期、あるいは定期的・反復的に、農山漁村等の同一地域に滞在する「二地域居住」者からなる人口

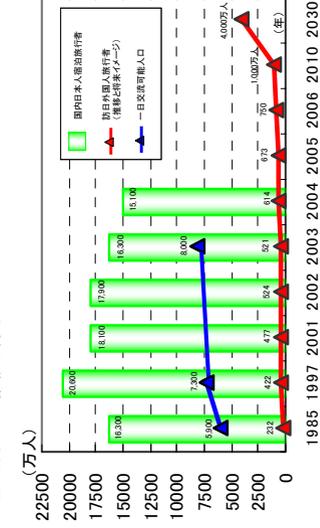
#### 1. 情報交流人口(推移(実数))



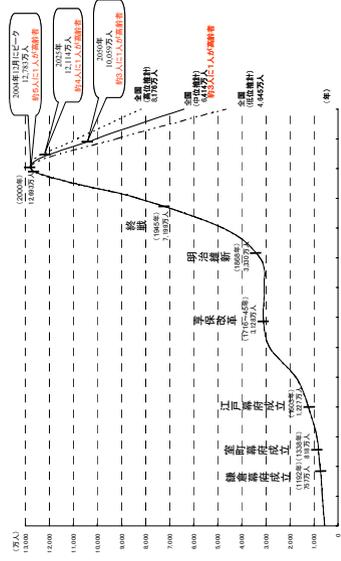
#### 3. 二地域居住人口(現状推計と将来イメージ)



#### 2. 交流人口(推移と将来イメージ)



#### 4. 定住人口(長期的推移)



外国人	日本人
<b>情報交流人口</b> (例)沖縄県 海外にある沖縄県人登録者数 約14,000世帯・9,700人 (出典) 沖縄県国際交流協会県民会資料より	<b>約35万人(2005)</b> (出典) 平成16年度国土交通省調査より
<b>交流人口</b> (出典) 国土交通省「観光白書」より	<b>約1億5100万人(2004)</b> (出典) 国土交通省「観光白書」より
<b>二地域居住人口</b> (出典) 国土交通省「観光白書」より	<b>約100万人(2005)</b> (出典) 平成16年度国土交通省調査より
<b>定住人口</b> (出典) 総務省国勢調査(要計表より人口)より	<b>約1億2776万人(2005)</b> (出典) 総務省国勢調査(要計表より人口)より

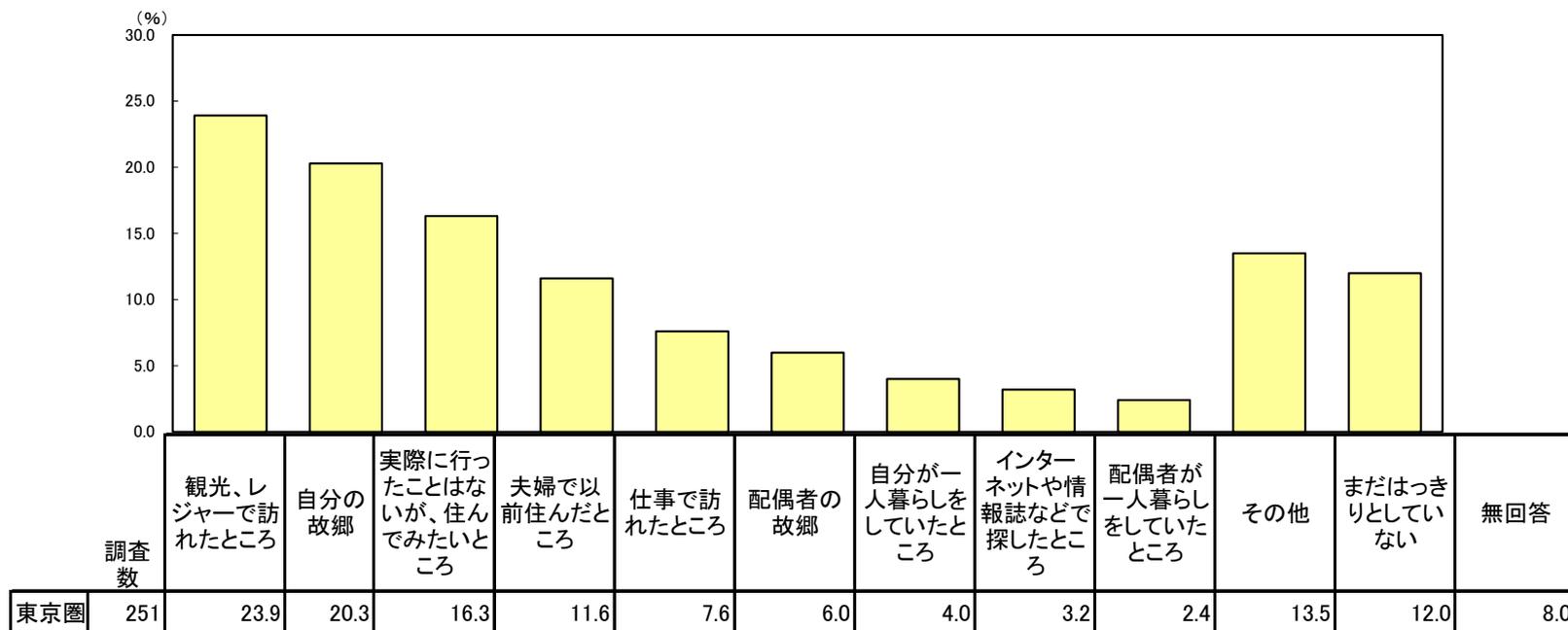
\* 1 情報交流人口とは、「自地域外(自市町村外)に居住する人に対して、何らかの情報提供サービスを行う等、『情報交流』を行っている『登録者人口』と定義している。

\* 2 国民の国内宿泊旅行者数(延べ数)を置いている。

\* 3 滞在型の異質文化交流人口とは、「在留外国人統計」の中で、「教授」、「芸術」、「教育」、「研究」、「文化活動」として登録されている人口と定義している。なお、外国人の二地域居住人口としては、これ以外に「留学生」の約13万人、「ワーキングホリデイ人口」の約3600人などがある。

## 17. 移動を希望する団塊世代の居住希望地域と自分との関係(東京圏)

東京圏在住で移動を希望する団塊世代(今回の調査では全体の40%)の居住希望地域を聞いたところ、自分との関係で見ると、「観光、レジャーで訪れたところ」(24%)、「自分の故郷」(20%)への希望割合が高くなっている。(アンケート結果)



(複数回答、単位:%)

(出典)国土交通省「都市・地域レポート2006」

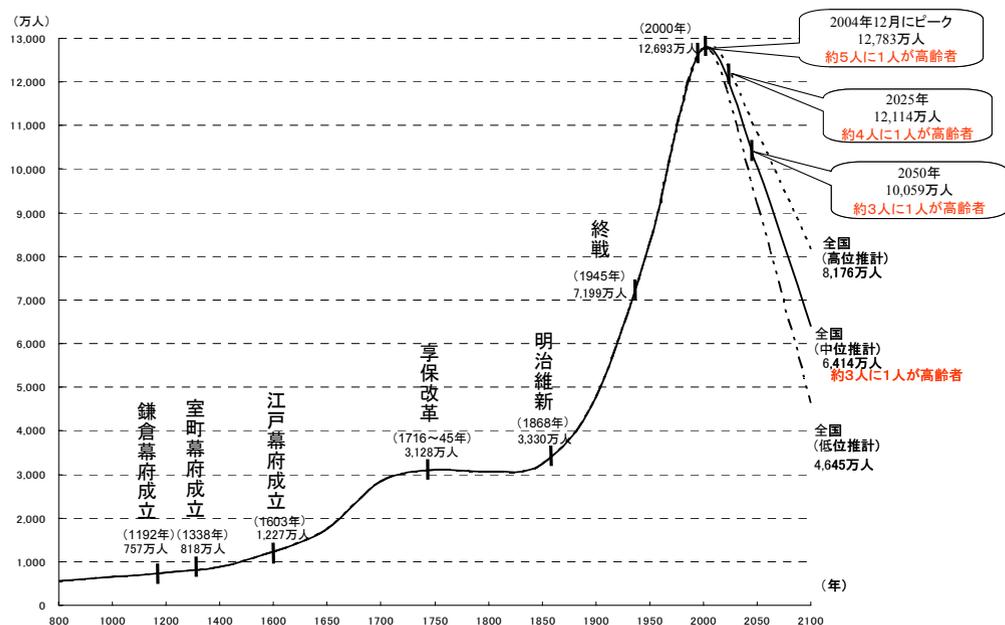
# 人口減少下における持続可能な都市圏（生活圏域）の形成 参考資料

○わが国の人口の長期的推移	1
○わが国人口の高齢化の推移	2
○生活環境、治安、防災の分野に対する社会意識	3
○社会貢献意識の高まり	4
<b>1. 都市圏の持続可能性</b>	
○人口密度の低下による環境負荷の増大	5
○既存国土基盤の更新費用の試算	6
○社会的サービス施設の統廃合の事例	7
○コミュニティの重要性	8
○高齢者の代表交通手段と移動制約	9
<b>2. わが国の都市圏の現状</b>	
○基幹的企業の撤退、主要産業の撤退が招く人口減少	10
○鉄道の通勤・通学時の最混雑区間における平均混雑率・輸送力・輸送人員	11
○公共交通の衰退	12
○モータリゼーションの進展	13
○公共公益施設の立地・移転の状況	14
○市街地拡大の動向	15
○地域の人のつながり	16
<b>3. 持続可能な生活圏域の形成</b>	
○行政が責任を持つべき、かつ複数市町村による連携が必要な基礎的サービス	17
○全国総合開発計画における生活圏域の位置づけ	18
○これまでの圏域政策の概要	19
○市町村合併による市町村の人口規模の変化	20
○通勤、医療、買い物など目的別に圏域が重層化している例	21
○中心都市一極集中構造と複数都市相互補完構造	22
○地域協働の主体とその活動区域	23
○コミュニティレベルの地域運営事例	24
○高齢者の人材マッチング事例	26
○「生活圏域」の考え方（案）	27
（参考）国土審議会調査改革部会における「二層の広域圏」の考え方	28

# わが国の人口の長期的推移

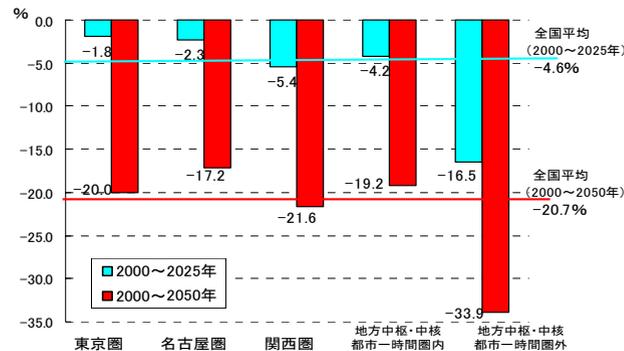
わが国の総人口は、2004年にピークを迎え、2050年にはピークから約2,700万人減少することが見込まれている。また、東京圏においても、2000年～2050年の減少率は20%と大幅に減少することが見込まれている。

## ◆わが国の総人口の長期的推移



(出典) 総務省「国勢調査報告」、同「人口推計年報」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」、国土庁「日本列島における人口分布変動の長期時系列分析(1974年)」をもとに国土交通省国土計画局作成。

## ◆地域別の人口減少率(2000年～2025年、2000年～2050年)



(出典) 総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」をもとに国土交通省国土計画局作成  
(注)

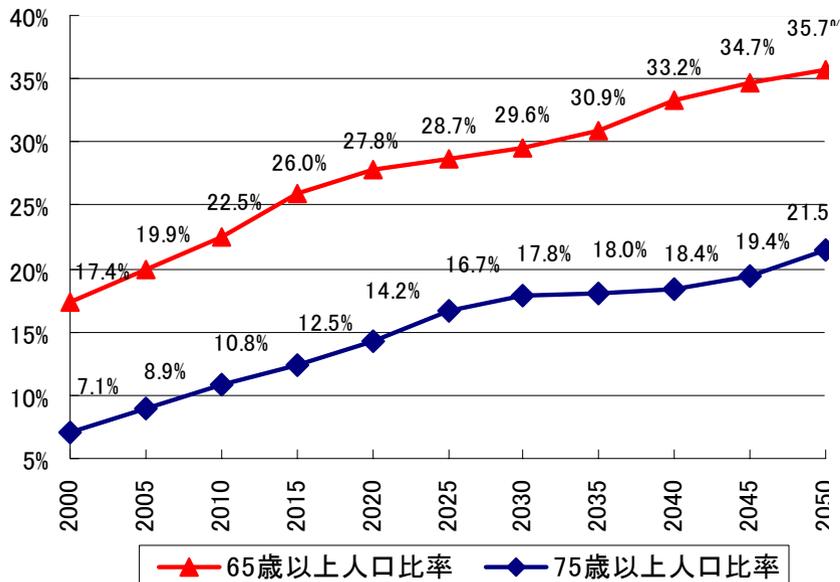
1. 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県、関西圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県。地方中核・中核都市とは、地方圏(上記三大都市圏以外の地域)にあって「都道府県庁所在地または人口30万人以上」かつ「昼夜間人口比1以上」の都市とした(2000年国勢調査による)。1時間圏とは、1998年10月現在の交通ネットワークで新幹線と特急を除く鉄道と道路の利用を前提とし、市町村単位に設定したもの。なお、各市町村の起点終点はそれぞれ市町村役場である。

2. 2025年、2050年の人口は国土計画局推計値。推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」の中位推計をもとにした。人口移動については、過去の趨勢に沿って移動率が減少していくと仮定した。

## わが国人口の高齢化の推移

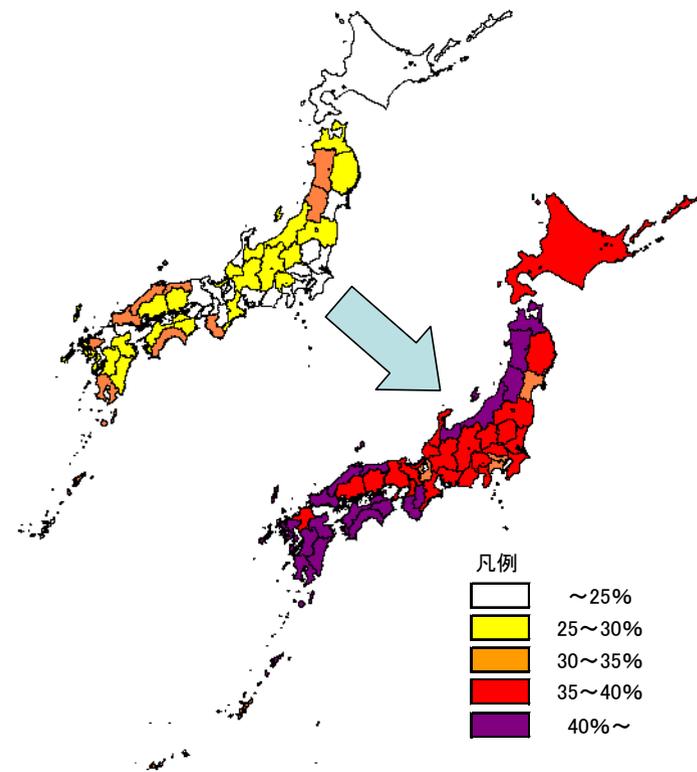
わが国の高齢者比率は、2050年には35.7%に達すると見込まれている。一般世帯総数に占める高齢世帯の割合も、2050年にはほぼ全国的に35%を超えることが見込まれている。

### ◆高齢者比率の推移



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」の中位推計をもとに国土交通省国土計画局作成

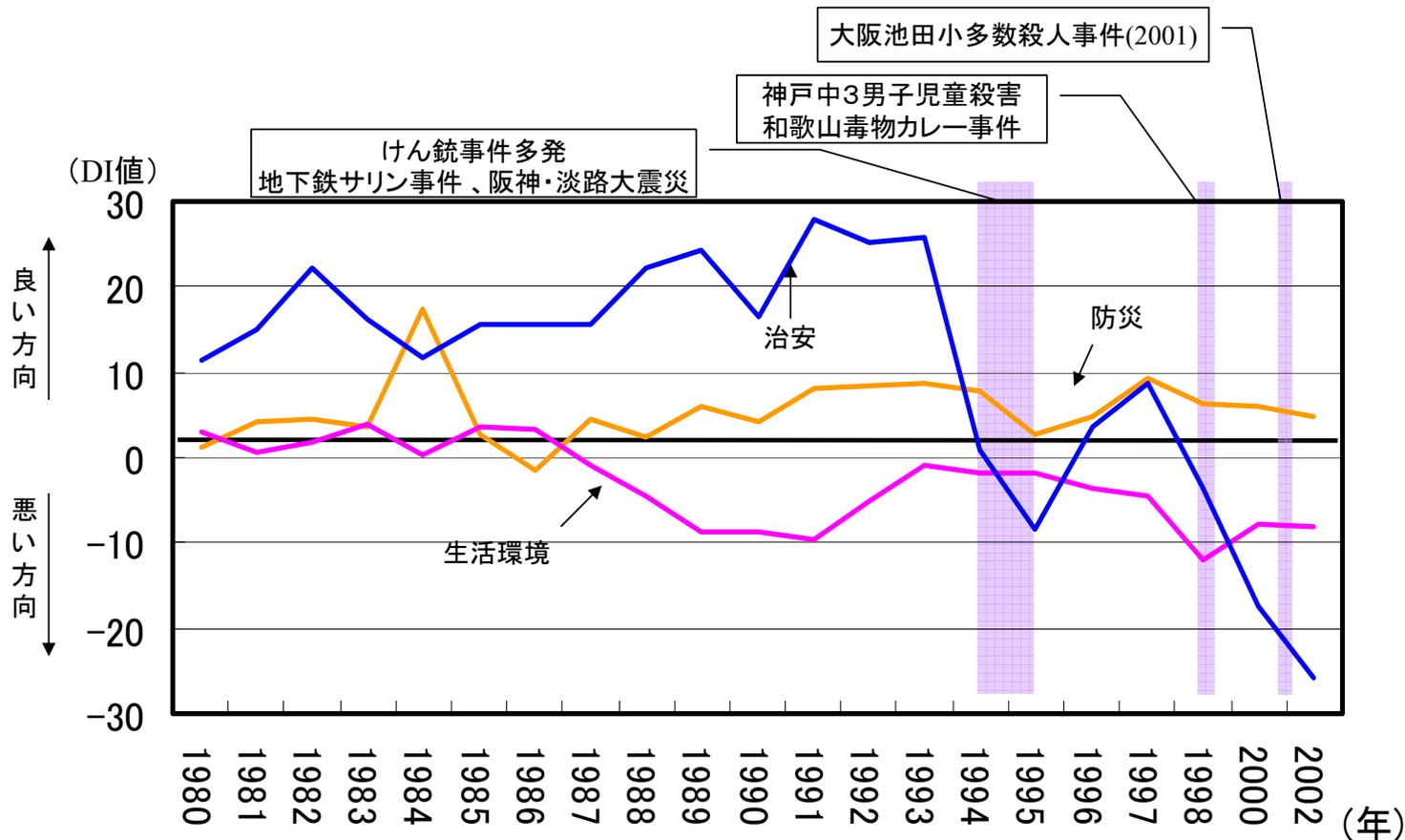
### ◆一般世帯総数に占める高齢世帯割合の推移(2000年、2025年)



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(平成17年8月推計)をもとに国土交通省国土計画局作成

## 生活環境、治安、防災の分野に対する社会意識

「生活環境」については悪い方向へ向かっていると感じる人がゆるやかに増えている。「治安」については94年以降急速に、悪い方向に向かっていると感じる人が増えている。



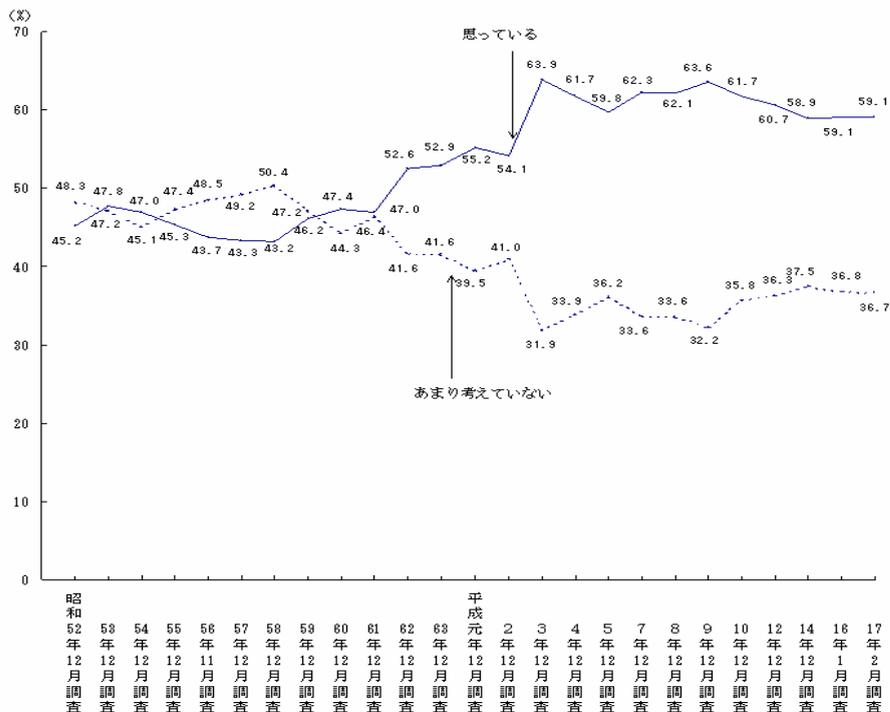
(注) DI値 = 「良い方向に向かっている」と回答した人の割合 - 「悪い方向に向かっている」と回答した人の割合として算出

(出典) 内閣府「社会意識に関する世論調査」S55.12 ~ H14.12より国土交通省国土計画局作成

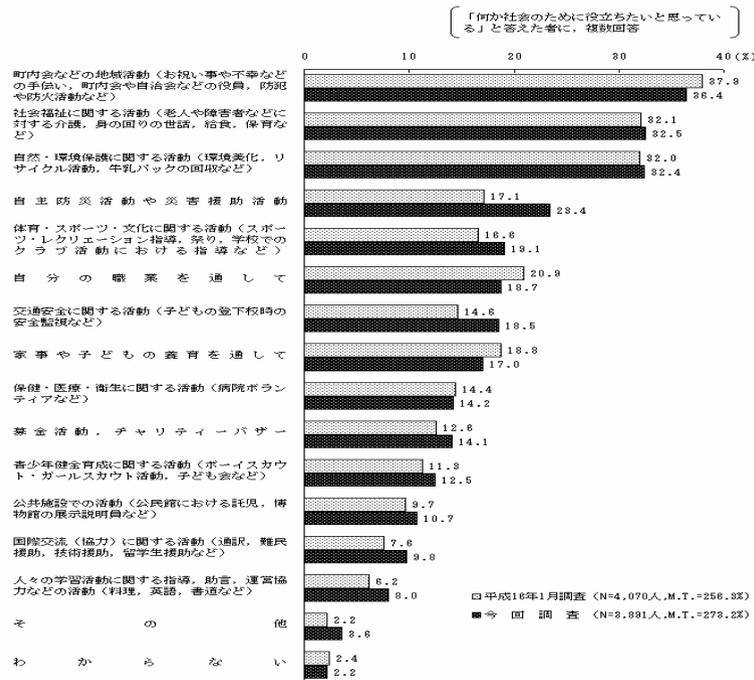
# 社会貢献意識の高まり

内閣府の調査によると、国民の社会への貢献意識は、ここ数年6割前後となっている。具体的な貢献内容は、町内会などの地域活動、社会福祉、環境保全等が多くなっている。

## ◆社会への貢献意識



## ◆社会への貢献内容

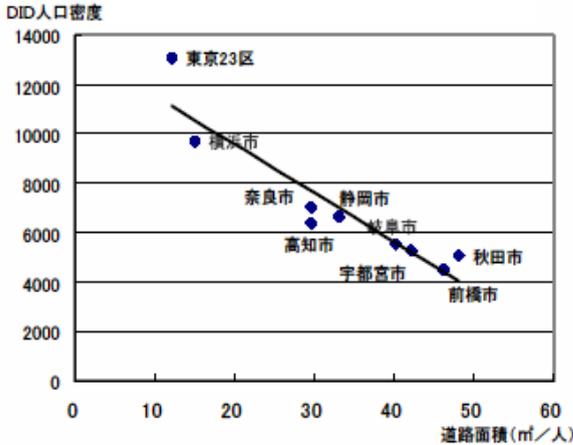


(出典) 内閣府「社会意識に関する世論調査」

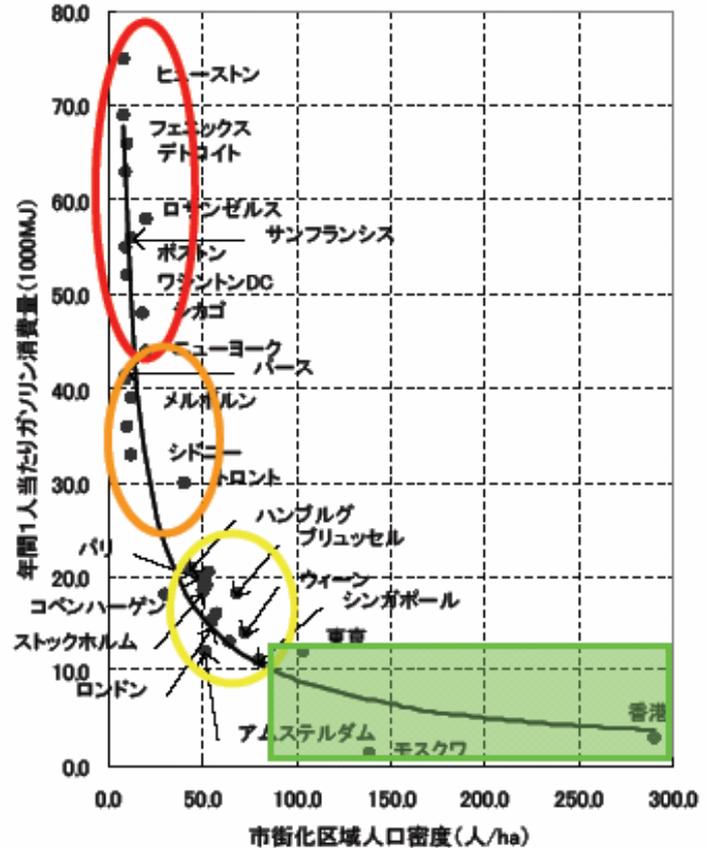
## 人口密度の低下による環境負荷の増大

一人当たりの道路面積が大きい都市ほど、DIDの人口密度が下がり、かつ、一人当たりのCO2排出量も多くなる傾向にある。また、以前から、市街地の人口密度が高いと、消費されるガソリン量が小さくなる傾向が窺えるという一般的な指摘がある。

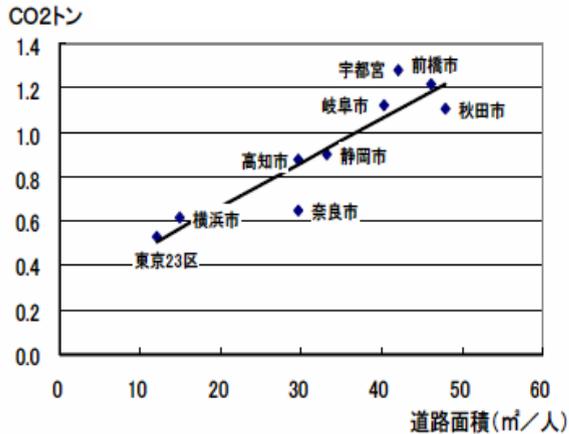
### ◆一人当たり道路面積とD I D人口密度



### ◆世界主要都市のガソリン使用量と人口密度の関連



### ◆一人当たり道路面積とCO2排出量（運輸旅客）

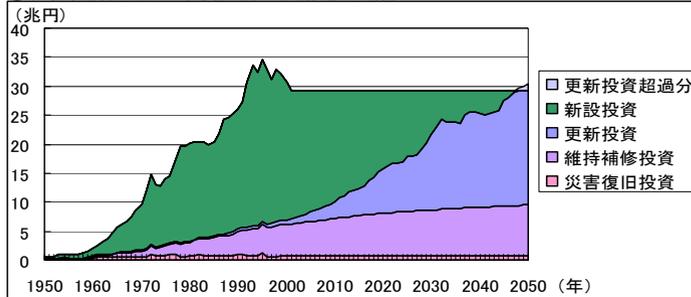


谷口委員提出資料（Newman & Kenworthy 1989に加筆）

# 既存国土基盤の更新費用の試算

既存国土基盤の更新費用の試算によると、2020年以降急激に更新費が増大し、新規投資が厳しい制約を受けると予想（③総投資額が2001年度以降前年度2%減、25年度以降一定の場合）

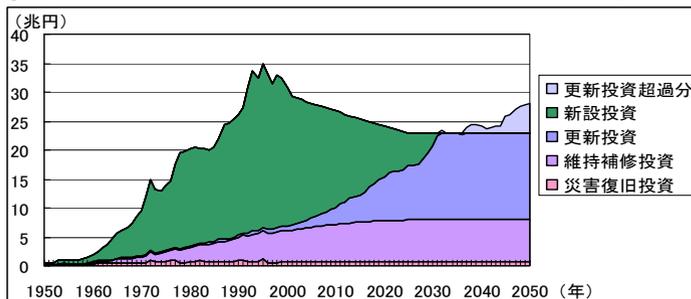
①総投資額が2001年度以降一定推移の場合



<今後25年間(2001から2025年度)>

2001年度以降の総投資額の伸び率	総投資額	更新投資の累積額	維持・更新・管理投資の累積額 (維持・管理投資の累積額)	維持・更新・管理投資を除く新規投資額の累積額
	①		②	③=①-②
(1) 2001年度水準維持	728兆円	113兆円	298兆円 (185兆円)	430兆円
(2) 対前年度1%減、 2025年度以降一定	651兆円	113兆円	295兆円 (182兆円)	355兆円
(3) 対前年度2%減、 2025年度以降一定	581兆円	113兆円	292兆円 (179兆円)	289兆円

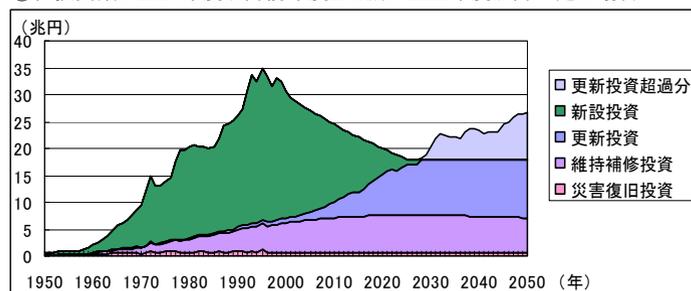
②総投資額が2001年度以降前年度1%減 25年度以降一定の場合



<今後50年間(2001~2050年度)>

2001年度以降の総投資額の伸び率	総投資額	更新投資の累積額	維持・更新・管理投資の累積額 (維持・管理投資の累積額)	維持・更新・管理投資を除く新規投資額の累積額
	①		②	③=①-②
(1) 2001年度水準維持	1,456兆円	504兆円	914兆円 (410兆円)	542兆円
(2) 対前年度1%減、 2025年度以降一定	1,226兆円	498兆円	882兆円 (384兆円)	344兆円
(3) 対前年度2%減、 2025年度以降一定	1,031兆円	493兆円	856兆円 (363兆円)	175兆円

③総投資額が2001年度以降前年度2%減 25年度以降一定の場合



(注) 耐用年数等の設定に際しては、減価償却資産の耐用年数等に関する財務省令等を参考にしつつ、より構造上の実態にあわせ設定。

【本調査における社会資本の対象領域】

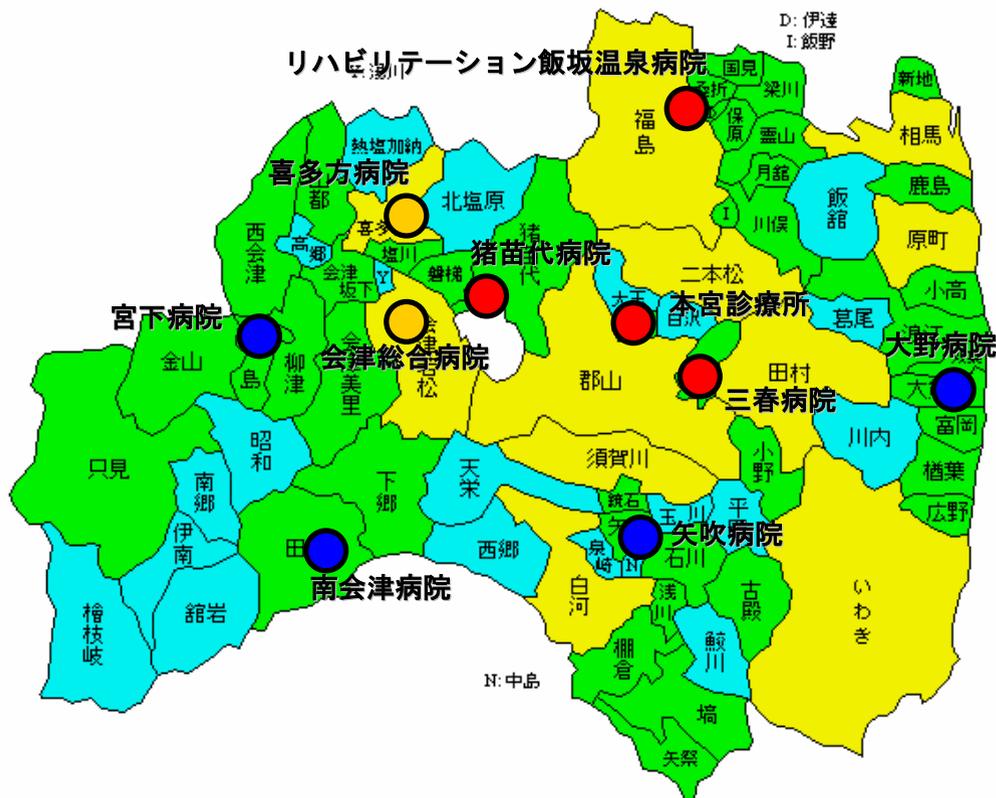
道路、港湾、航空、公共賃貸住宅、下水道、廃棄物処理、水道、都市公園、文教、治水、治山、海岸、農林漁業、郵便、工業用水道

「日本の社会資本」(経済企画庁)で対象とした20分野のうち、2002年3月時点で民間会社、特殊法人、公益法人等が建設・保有している4分野(旧国鉄、鉄建公団等、地下鉄、旧電電公社)を除き、また、国有林分野を農林漁業に統合した15分野を対象。

・特殊法人が建設・保有している社会資本分野(例えば日本道路公団等道路4公団が建設・保有している高速道路、水資源公団が建設・保有しているダム等)については除外した。

## 社会的サービス施設の統廃合の事例

### ◆病院施設の統廃合の検討事例（福島県立病院）



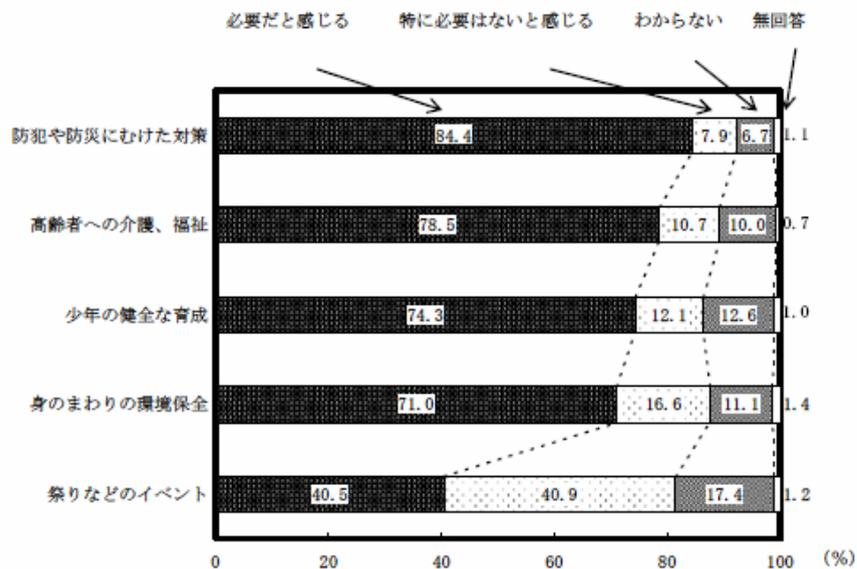
県立病院等	対応方針	理由
リハビリテーション飯坂温泉病院	廃止（民間医療機関等へ移譲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療圏が広域性に乏しい</li> <li>・医療機能が民間医療機関等でも多く提供されている一般的なリハビリテーション医療である</li> </ul>
本宮診療所	廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機能が日常的・一般的な一次医療である</li> <li>・地域の一次医療体制が充実している</li> </ul>
三春病院	廃止（町へ移譲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療圏に広域性が乏しい</li> <li>・医療機能が日常的な一般医療である</li> <li>・道路網の整備等により質量ともに医療機能が充実している郡山市との近接性が増している</li> </ul>
矢吹病院	存続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉法に基づく県立の精神病院である</li> </ul>
喜多方病院	会津総合病院と統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療圏が比較的狭い</li> <li>・機能の大部分が充実した民間医療機関と重複・競合</li> </ul>
猪苗代病院	廃止（町へ移譲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療圏に広域性がない</li> <li>・医療機能が日常的な一般医療である</li> </ul>
会津総合病院	喜多方病院と統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能の大部分が充実した民間医療機関と重複・競合</li> </ul>
宮下病院	存続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当地域のへき地医療を担っている</li> </ul>
南会津病院	存続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当地域の医療機関の中核的役割を担っている</li> </ul>
大野病院	存続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電源立地地域における住民の医療確保の観点から、当地域の中核的病院として一定の役割を担っている</li> </ul>

（出典）福島県立病院改革審議会答申（2005.3）及び福島県病院局ホームページより国土計画局作成

## コミュニティの重要性

◆防犯・防災、介護・福祉などの分野で地域の人を中心となって取り組む必要があると回答した人の割合が高い

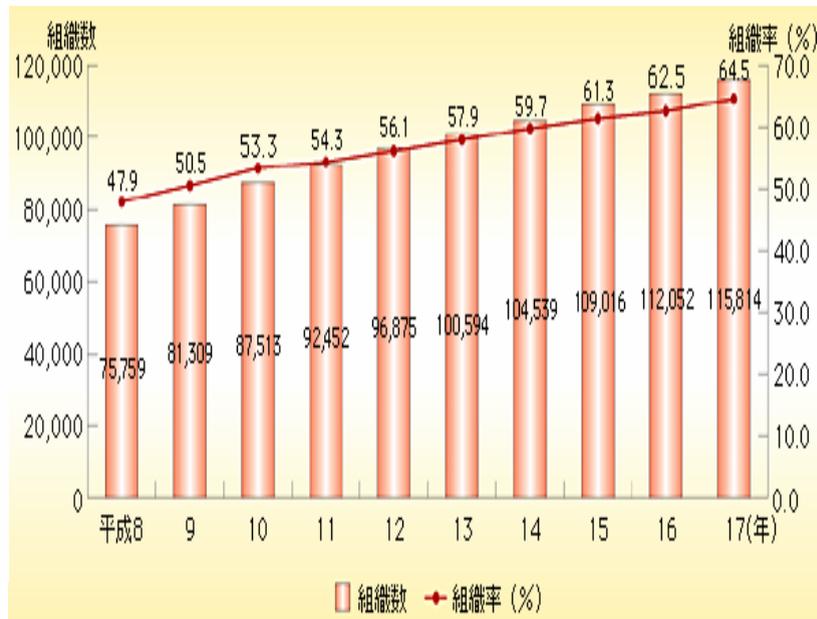
質問「あなたは、次の項目についてあなたの住んでいる地域の人を中心となって積極的に取り組むことが必要だと感じますか。それぞれについて、あてはまるものに○をお付けください。（○はそれぞれ1つずつ）」



(備考) 回答者は、全国の15~79歳までの男女3,908人。

(出典) 平成15年度国民生活選好度調査(内閣府)

<参考> 自主防災組織の推移

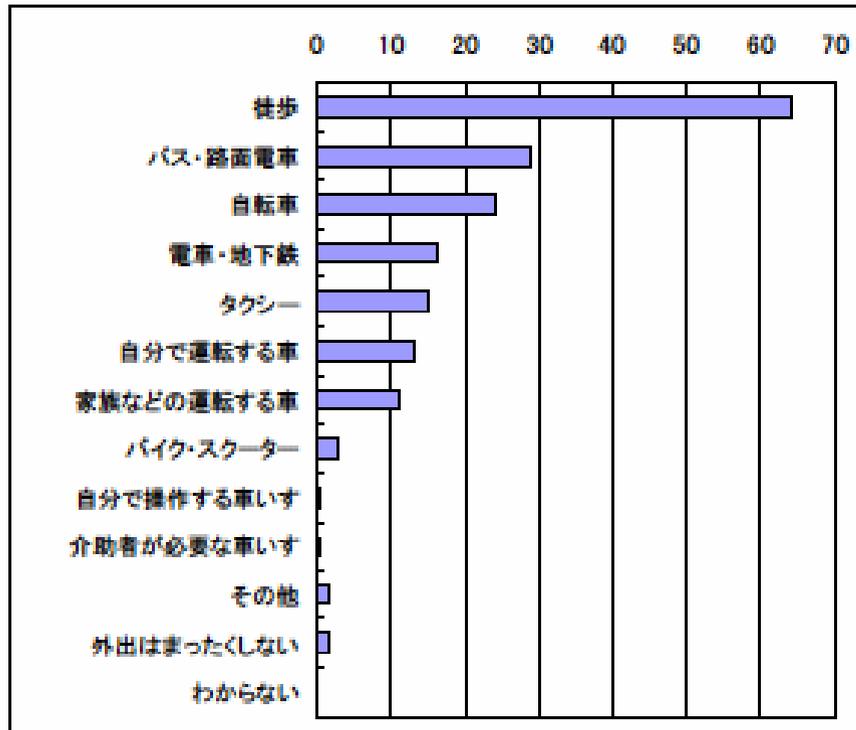


(出典) 平成17年度消防白書(消防庁)

## 高齢者の代表交通手段と移動制約

高齢者の外出手段は、徒歩又は公共交通が中心であり、自動車に過度に依存する都市構造は、自立的な生活を阻む要因となりがねない。事実、郊外に居住する免許を保有しない高齢者の1日1人当たりトリップ数は、1を下回っている状況があるなど、生活における移動が制約されている。

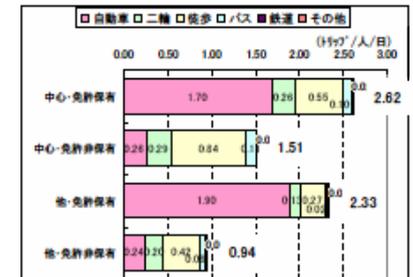
### ◆一人暮らし高齢者の外出手段



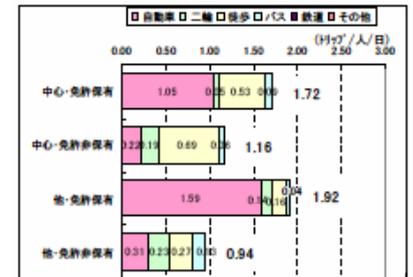
### ◆高齢者の免許保有状況別トリップ数の比較

(代表交通手段別)

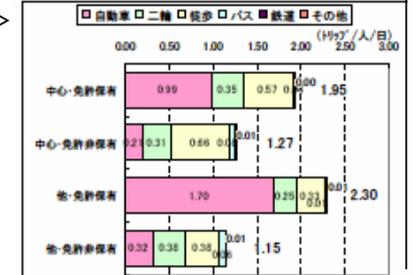
#### <新潟都市圏>



#### <旭川都市圏>



#### <山口・防府都市圏>

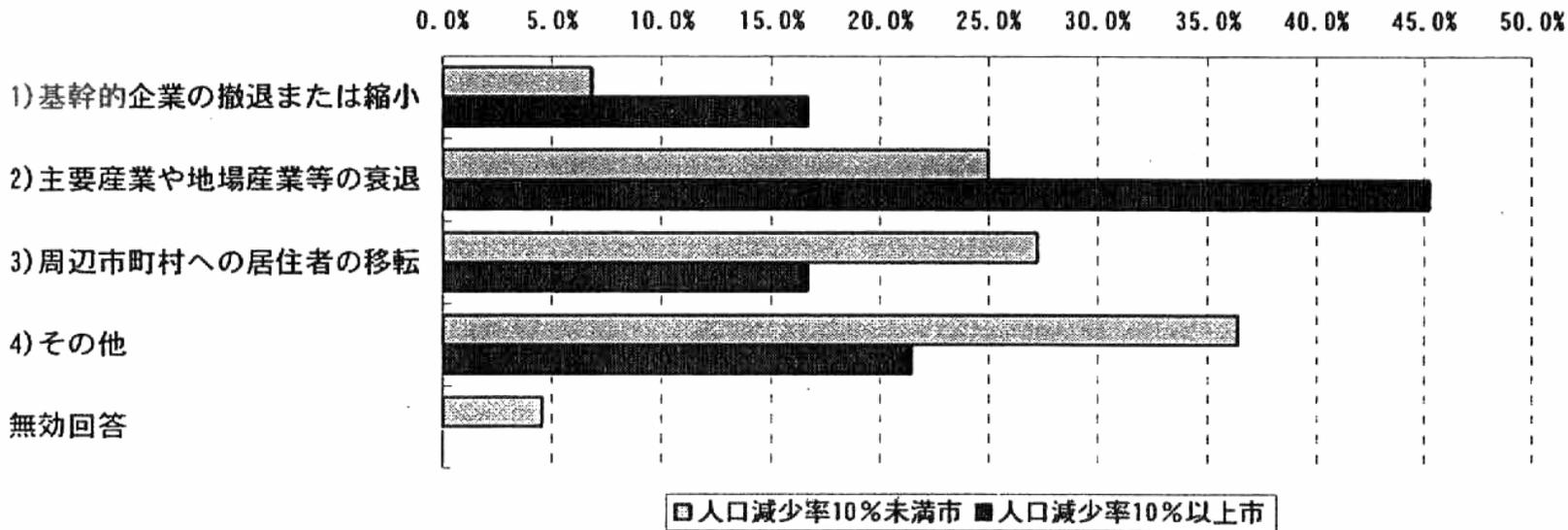


(出典) 社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会中心市街地再生小委員会第一次答申補足説明資料(2006、国土交通省)

## 基幹的企業の撤退、主要産業の撤退が招く人口減少

人口減少率が大きい市では、「基幹的企業の撤退」、「主要産業の撤退」が人口減少の原因と考えている。

### ◆都市の人口減少の原因



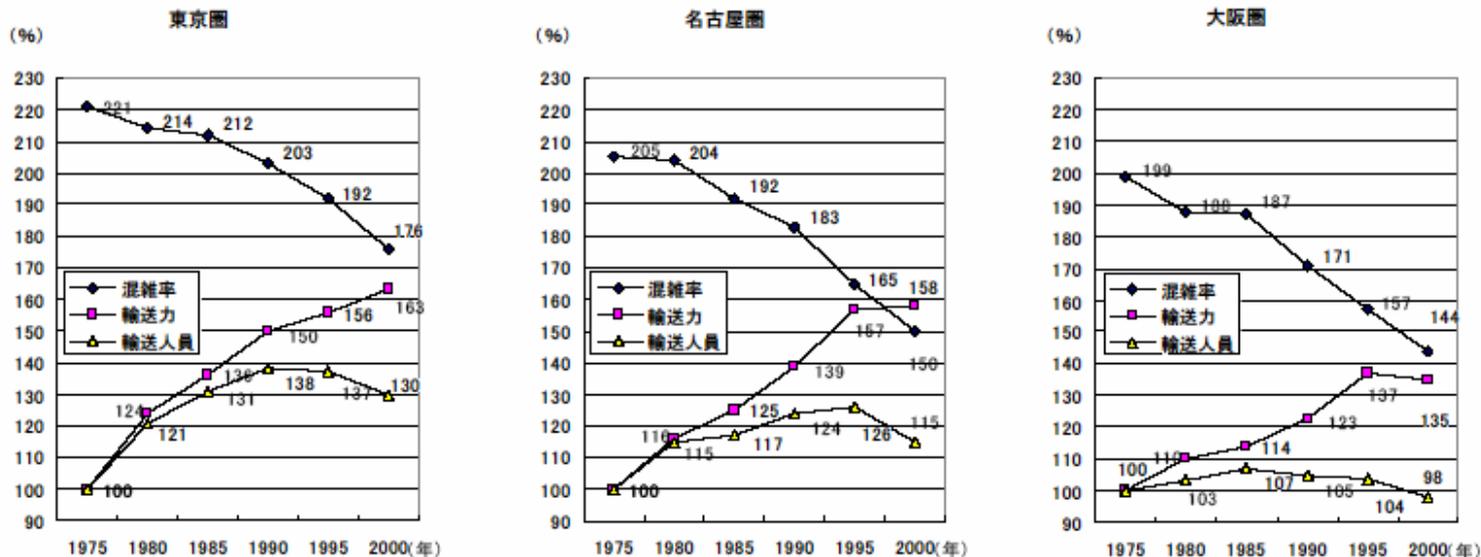
### (参考) 人口がピーク時より大幅に減少している都市

- 夕張市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市（5割以上）
- 釜石市、八幡浜市、田川市（4割以上）
- 室蘭市、鹿角市、大田市、大牟田市（3割以上）

## 鉄道の通勤・通学時の最混雑区間における平均混雑率・輸送力・輸送人員

鉄道の通勤・通学時の最混雑区間における平均混雑率は、近年の輸送力増強や、輸送人員の減少と相まって低下傾向にある。

### 鉄道の通勤・通学時の最混雑区間における平均混雑率・輸送力・輸送人員の推移



(注)

- 輸送力及び輸送人員は1975年を100とした値。
- (混雑率) = (輸送人員) / (輸送力) \* 100で算定され、概ね以下のような状況となる。  
 100% : 定員乗車(座席につか、吊革につかまら、ドア付近の柱につかまることができる。  
 150% : 広げて楽に新聞を読める。  
 180% : 折りたたむなど無理をすれば新聞を読める。  
 200% : 体がふれあい相当圧迫感があるが、週刊誌程度なら何とか読める。  
 250% : 電車がゆれるたびに体が斜めになって身動きができず、手も動かせない。

### 3. 調査対象圏域

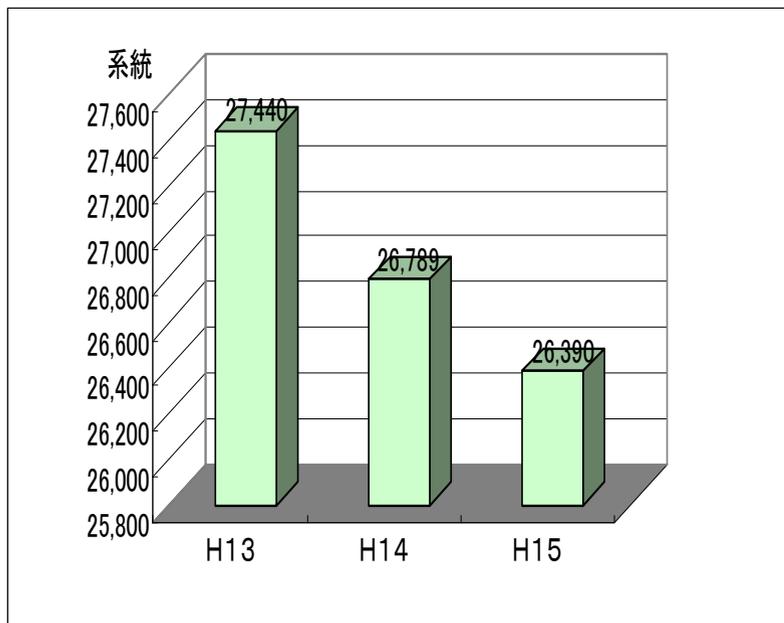
- |                      |      |
|----------------------|------|
| 東京圏(東京駅を中心に半径50km)   | 31区間 |
| 名古屋圏(名古屋駅を中心に半径40km) | 8区間  |
| 大阪圏(大阪駅を中心に半径50km)   | 20区間 |
- ※特に交通不便な地域及びその大半が50km (名古屋圏は40km) 圏外にある行政区域は除外  
 ※区間は調査区間のうち主要区間

(出典) 国土交通白書(平成13年度)、都市交通年報より、国土交通省国土計画局作成。

## 公共交通の衰退

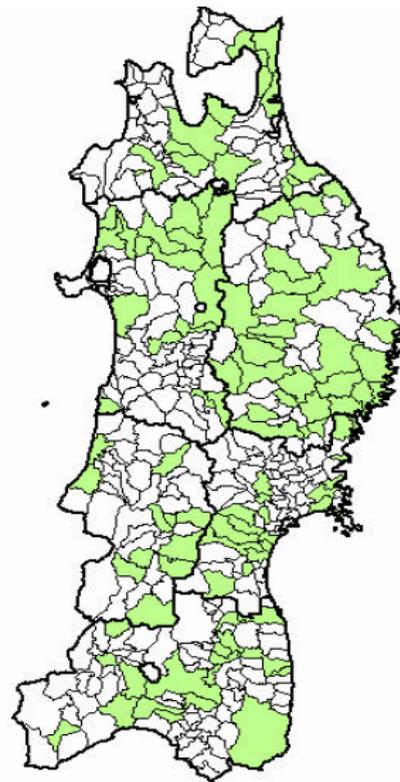
自動車利用の増大や市街地の拡大等に伴い、事業運営が厳しくなり、バス路線の廃止等が生じている。

### ◆乗合バスの運行系統数の推移(三大都市圏以外)



資料:旅客自動車輸送指標(国土交通省自動車交通局旅客課)  
三大都市圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)を除いた運行系統数を集計。

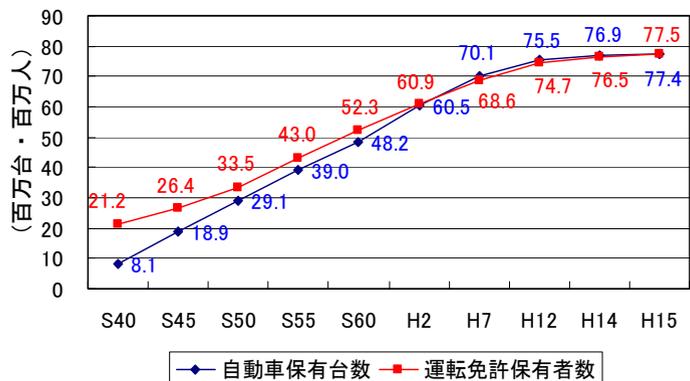
### ◆路線バスの休廃止届けの存する市町村(東北地方)



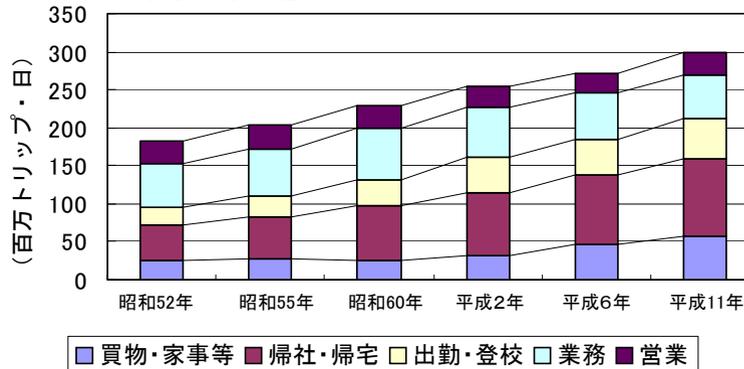
平成14年2月以降に「乗合バス」の休廃止の届出があった路線が存した市町村 資料:東北運輸局

# モータリゼーションの進展

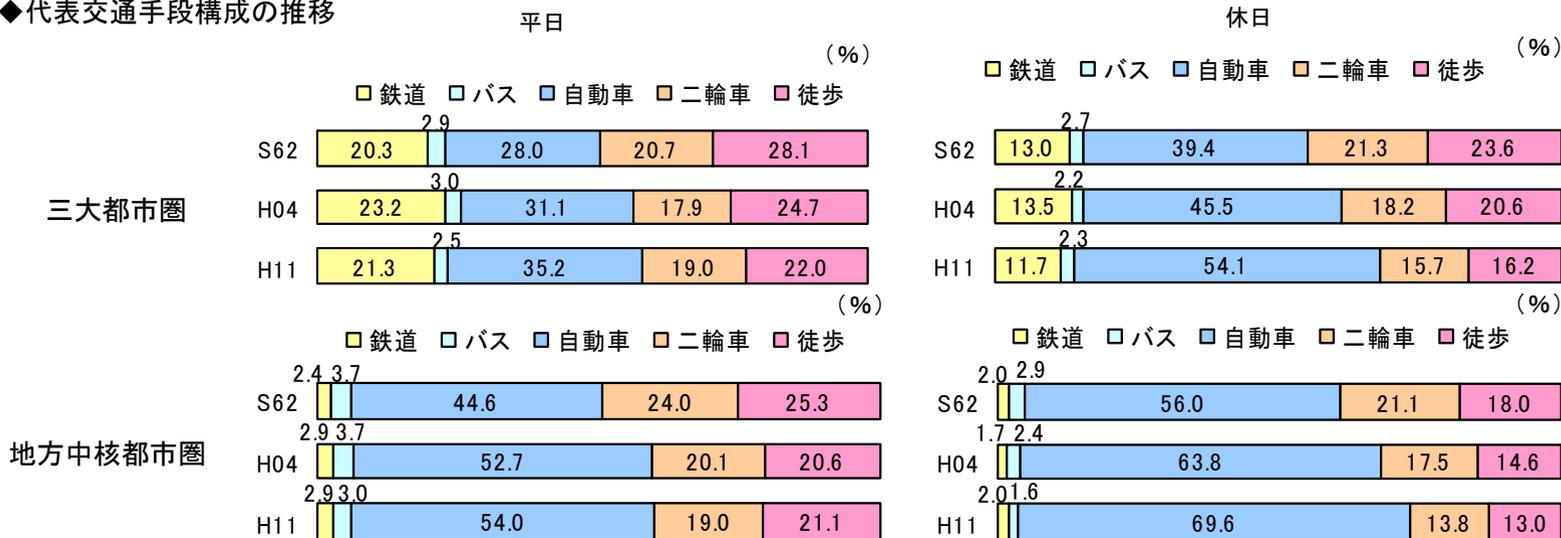
## ◆自動車保有台数及び運転免許保有者数



## ◆自動車利用目的の推移



## ◆代表交通手段構成の推移

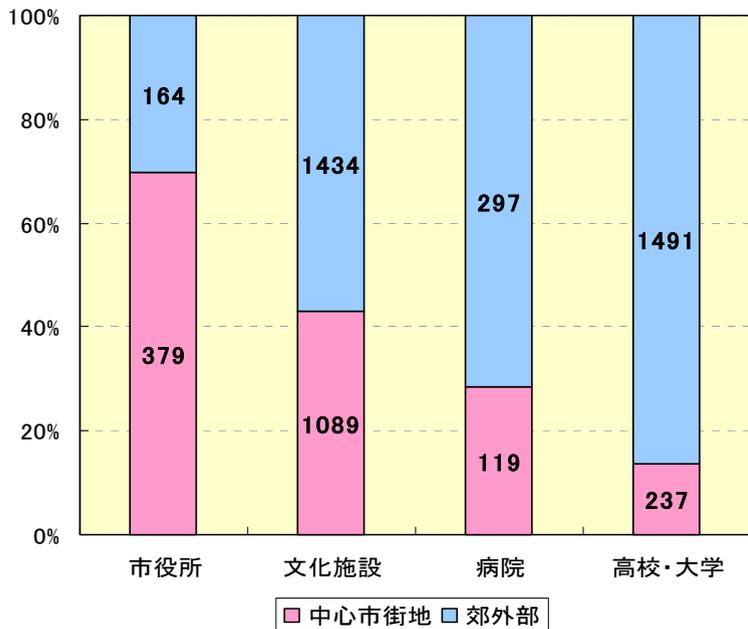


(出典) 社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会中心市街地再生小委員会第一次答申補足説明資料 (2006、国土交通省)

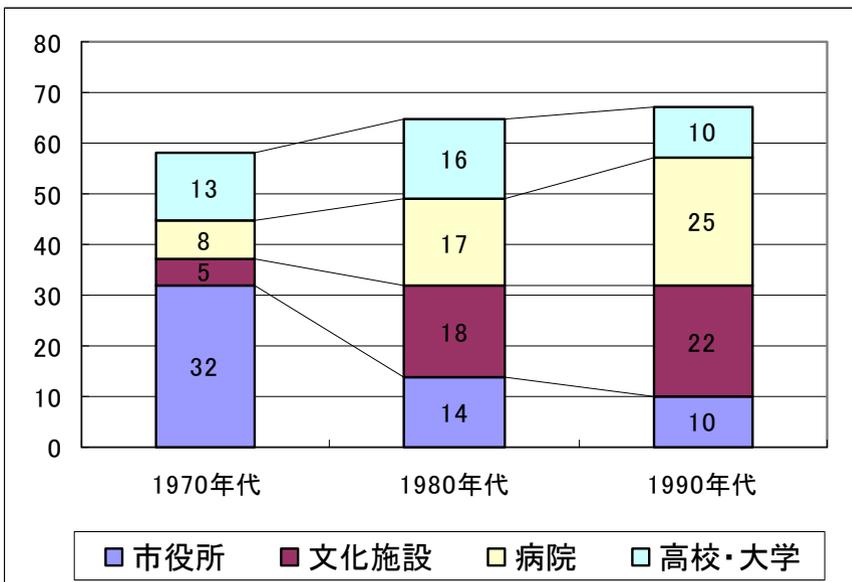
## 公共公益施設の立地・移転の状況

市役所は比較的中心市街地に立地しているが、文化施設、病院、高校・大学は郊外部での立地が多くなっている。また、市役所は1970年代において、病院、文化施設は1980年代以降にそれぞれ郊外に移転している例が多い。

### ◆公共公益施設の地域別立地状況



### ◆公共公益施設の郊外移転状況



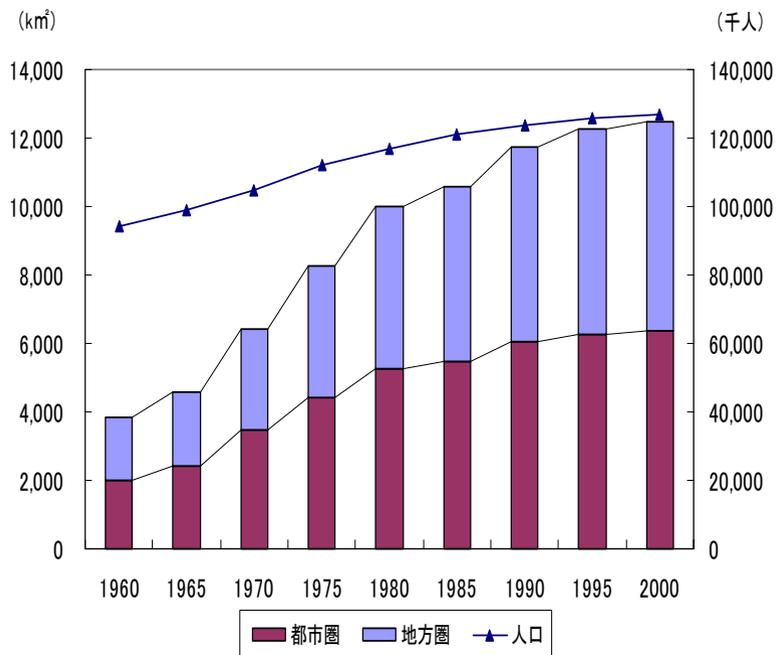
- ・調査対象：666市（政令市を除く）のうち、回答のあった551市
- ・調査方法：郵送による配布・回収方式（中心市街地活性化基本計画策定の有無を問わない）
- ・調査期間：平成16年1月19日～2月20日

「人口移動等社会経済動向と土地利用に関する調査」（平成15年度国土交通省土地・水資源局）より国土交通省都市・地域整備局作成  
（出典）中心市街地再生のためのまちづくりのあり方に関する研究アドバイザー会議報告書（2005、国土交通省）

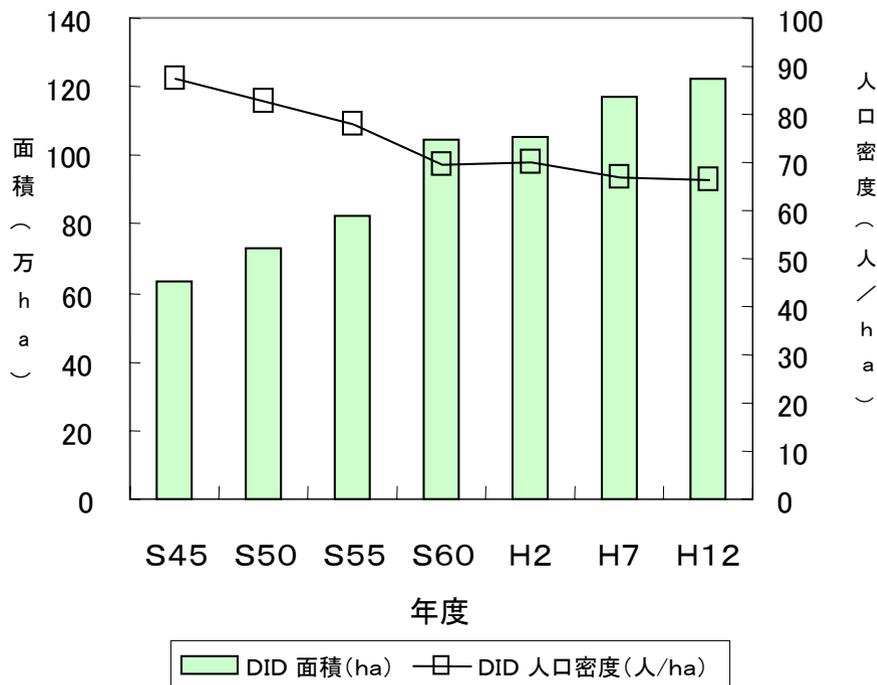
## 市街地拡大の動向

増加する人口に対して、既成市街地だけでは収容できず、郊外住宅地開発により市街地が拡大している。人口密度は昭和45年から平成12年までの30年間に約1/4減少する一方、DID（人口集中地区）の面積は約9割増加した。

◆人口の推移とDID面積の拡大



◆DID（人口集中地区）の面積と人口密度の推移（全国）

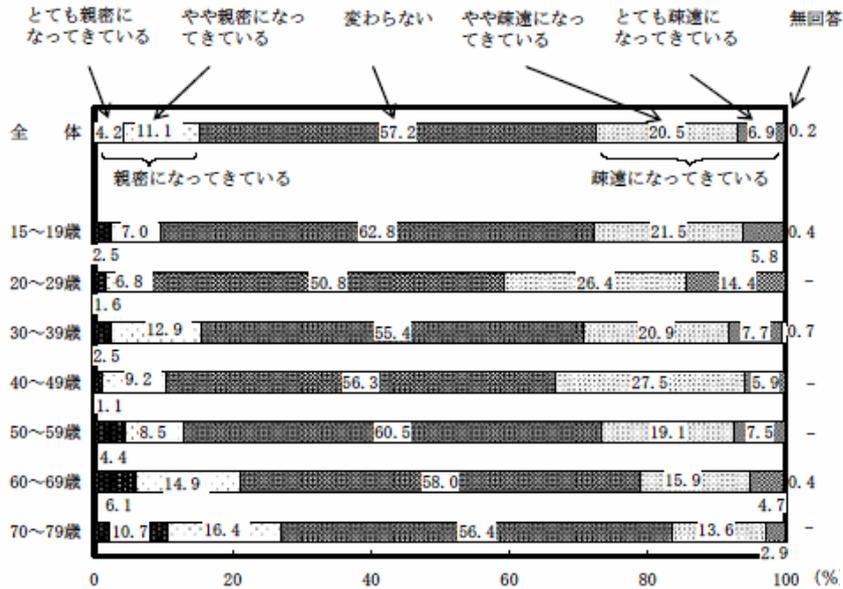


（出典）中心市街地再生のためのまちづくりのあり方に関する研究アドバイザー会議報告（2005、国土交通省）参考資料より国土交通省国土計画局作成

## 地域の人をつながり

◆周囲の近所付き合いの状況について「変わらない」と回答した人の割合が約6割

質問「あなたは、近年、ご自身の周りで近所付き合いがどのように変化してきていると感じますか。(〇は1つ)」

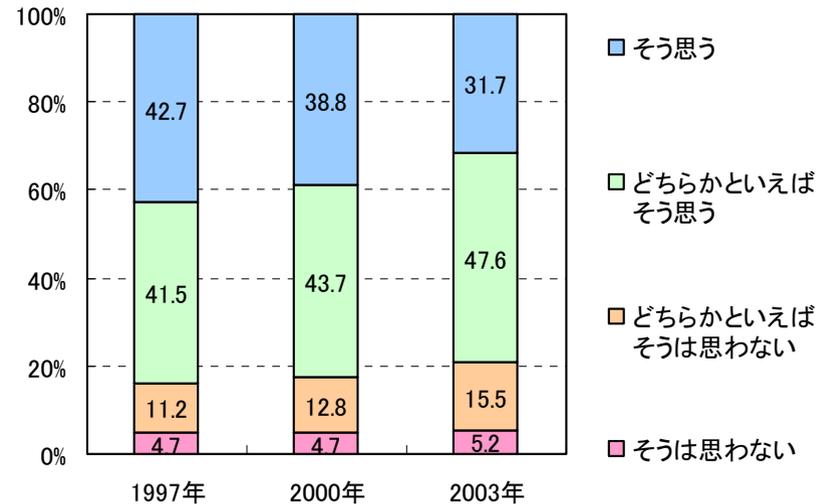


(備考) 回答者は、全国の15～79歳までの男女3,908人。

(出典) 平成15年度国民生活選好度調査(内閣府)

◆必要に応じて、隣近所に干渉していこうと考えている人が増えてきている

迷惑がかからなければ、隣近所の人とはお互いに干渉しない方がよい

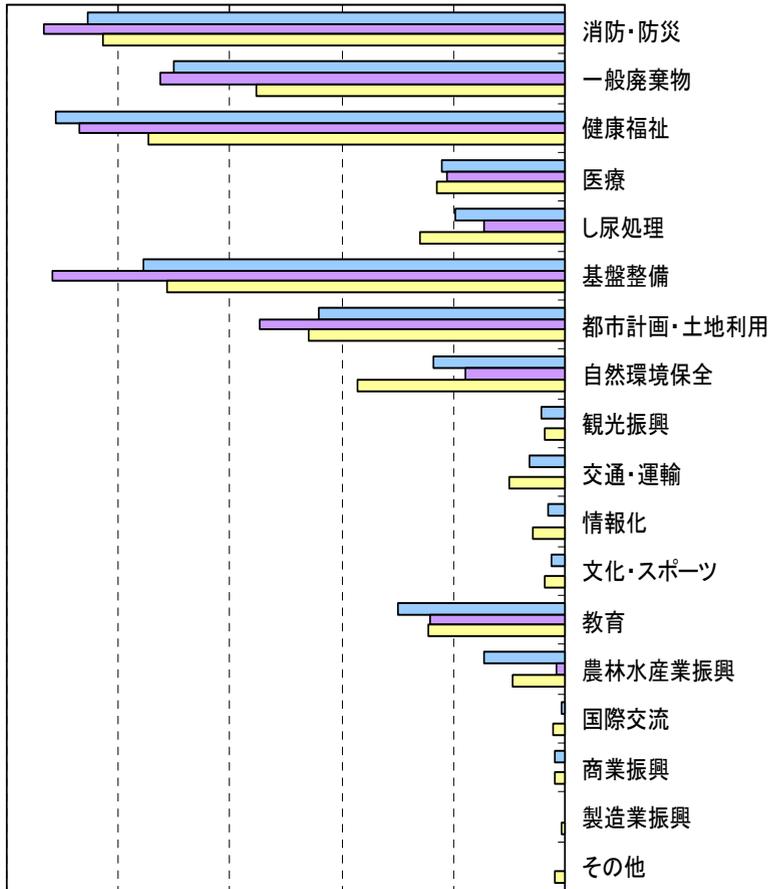


(出典) 生活者1万人アンケート調査(野村総研)

# 行政が責任を持つべき、かつ複数市町村による連携が必要な基礎的サービス

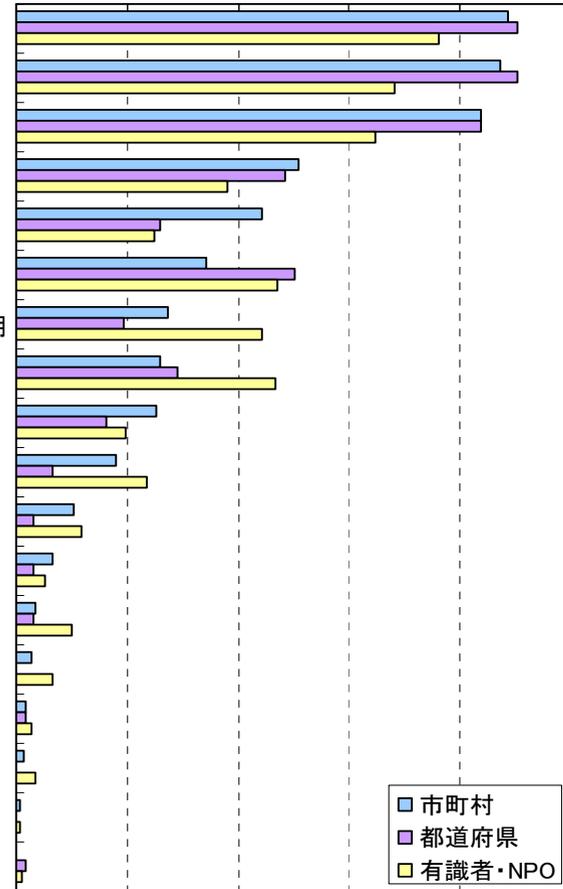
【行政が責任をもって提供していきべき基礎的サービス】

(%) 100 80 60 40 20 0



【複数市町村による連携が必要な基礎的サービス】

0 20 40 60 80 100 (%)



注) 全市町村の首長 (3,255名)、全都道府県の企画・土木担当部署 (94名)、全国の有識者・NPO (各地方建設局が選定した (347名)) に対して建設省が実施したアンケート調査 (H10.11実施) による。

(出典) 新しい地方生活圏計画のあり方についての検討委員会最終報告 (1999、建設省) 17

## 全国総合開発計画における生活圈域の位置づけ

	全総 (S37)	新全総 (S44)	三全総 (S52)	四全総 (S62)	21世紀の国土の グランドデザイン(H10)	(参考)国土審議会調査 改革部会報告(H16)
圏域名	—	広域生活圈	定住圏	生活の圏域 (定住圏)	多自然居住地域の生活 圏域	生活圈域
位置 付け		生活環境の国民的標準を確保するための地域開発の基本となる圏域	国土の保全と利用及び管理、生活環境施設の整備と管理等が一体として行われる計画上の圏域	計画の基本的目標である多極分散型国土の基礎的な単位	都市的なサービスとゆとりある居住環境、豊かな自然を併せて享受できる誇りの持てる自立的な圏域	経済面の地域ブロックとともに二層の広域圏を形成する生活面の圏域
圏域 数		策定当時国土は400～500の生活圈で構成、将来モータリゼーション等の進んだ段階における広域生活圈を一次圏として国土を再編成	およそ200～300の定住圏で構成	—	—	82圏域
圏域 規模		大都市地域：半径30～50km、地方都市地域：半径20～30km、農村地域：半径20km程度の広がり(大都市圏及び一部山岳地帯等については要検討)	定住圏はおよそ2～3万の定住区が複合して構成、定住区はおよそ30～50万の居住区で構成、居住区は概ね50～100程度の世帯で形成	圏域内のすべての住民が適度な交通距離の下に高次な都市的サービスを楽しむことを可能にする	地域の選択に基づく連携により中小都市等を圏域の中核として周辺の農山漁村から形成	人口規模で30万人前後、時間距離で1時間前後のまとまり(概ね百貨店、総合病院といった都市的なサービスが提供可能な規模)
圏域 形成 の目 標		圏内の生活環境施設及び交通通信施設の整備により、国民が等しく安全で快適な生活環境を享受	・自然環境、生活環境、生産環境の調和 ・居住の安定性の確保のため、雇用の場の確保、住宅及び生活関連施設の整備、教育、文化、医療の水準の確保	都市の有する諸機能と農山漁村のゆとりとうおいの相互の便益享受の円滑化	・中小都市等は基礎的なサービスや身近な就業機会を提供 ・農山漁村は都市部への追従ではなく農山漁村環境を積極的に創造	圏域内で機能分担と相互補完を図ることに重点

(出典) 国土交通省国土計画局作成

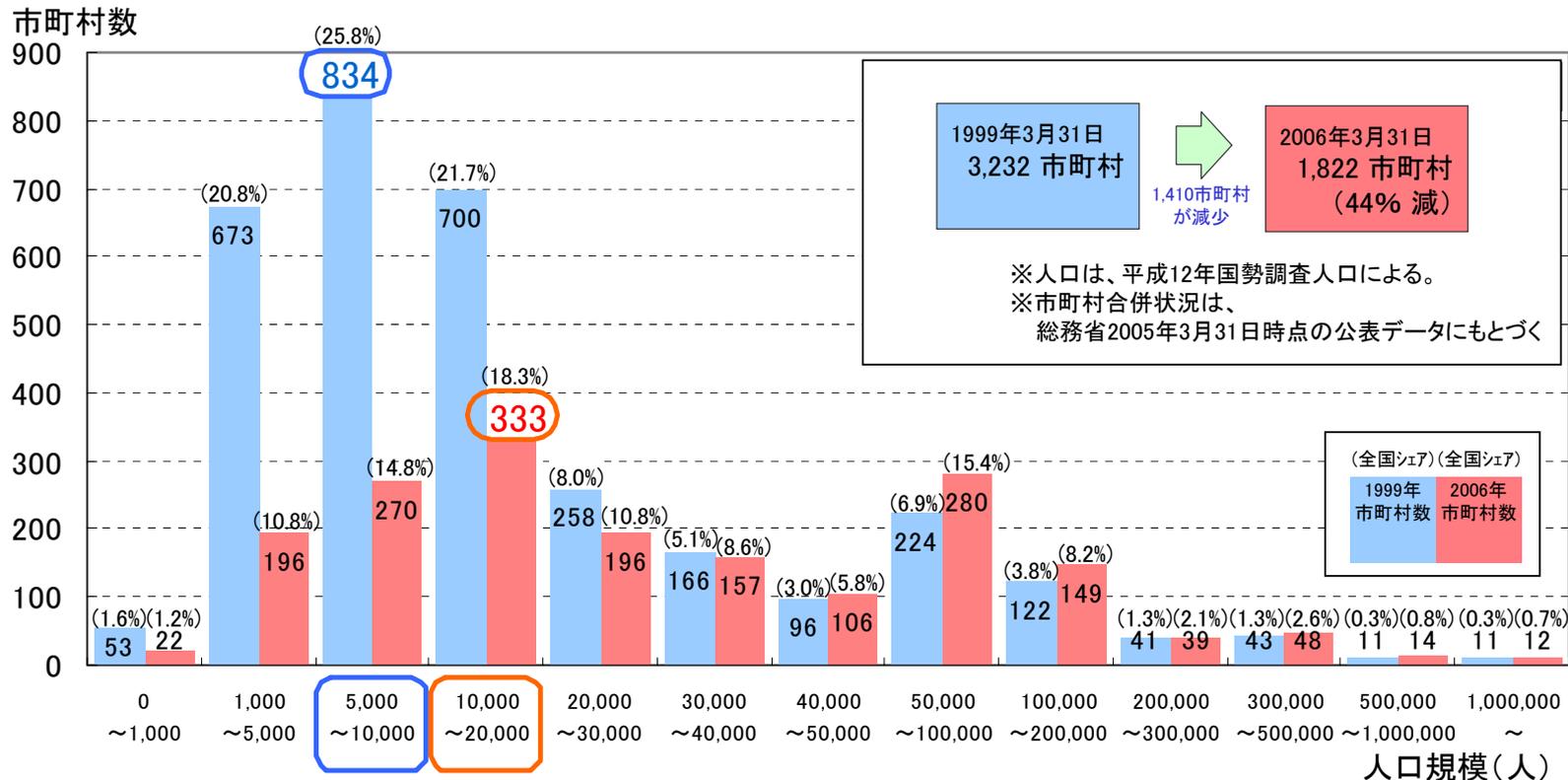
## これまでの圏域政策の概要

圏域		地方生活圏 (S44)	広域行政圏 (S45)	モデル定住圏 (S54)
所管		建設省	自治省	国土庁
目的		幹線交通網等の整備、地方住民の基礎的生活条件の確保による過密過疎問題の解決、国土の均衡ある発展、住民に対する高度の生活水準の享受	広域行政体制の整備、広域のかつ総合的な計画の策定及びこれに基づく施策の実施による市町村が当面する諸課題の解決、国土の均衡ある発展及び過疎過密問題の解決	大都市への人口と産業の集中の抑制、地方の振興、過密過疎問題への対処、全国土の利用の均衡による人間居住の総合的環境の形成
圏域の考え方	標準的な圏域・人口	圏域の半径概ね20km~30km、圏域内人口概ね15万人~30万人（三大都市圏は原則除外）	概ね人口10万人以上（広域市町村圏）、概ね人口40万人程度（大都市周辺地域広域行政圏）	—
その他の定義等	その他の定義等	地方生活圏中心都市と周辺地域間の日常生活機能の依存状況等についての現況及び将来の見通しを勘案して設定 （地方生活圏中心都市の要件） ・DID人口が概ね1.5万人以上 ・昼夜間人口比率1を超過 ・小売販売額及び就業地ベースサービス業従業者数を常住人口で除した数が所属都道府県のそれを超過	以下の要件を具備した日常生活圏を形成又は形成する可能性を有する地域 ・住民の日常生活上の需要をほぼ充足 ・圏域内に都市的施設及び機能の集積を有する市街地が存在 ・上記市街地と周辺地域を連絡する交通通信施設が整備済 （広域市町村圏）	・都市と農山漁村を一体とした圏域で、自然環境、生活環境及び生産環境を総合的に整備していく上で必要な一体性を有する圏域 ・都市化・工業化が相当程度進展している又は極度に立ち後れており過疎減少の著しい地域ではないこと
特色		建設省所管公共事業の重点的実施による生活基盤の整備	広域行政機構による一の市町村で対応困難な行政課題への対応	関係省庁の連携と計画実施への支援
実績		178圏域（三大都市圏を除く全国土をカバー）	広域市町村圏336、大都市周辺地域広域行政圏25、合計361圏域（国土の約98%、人口の約74%をカバー）	44圏域（一の都道府県に一の圏域）

（出典）国土交通省国土計画局作成

## 市町村合併による市町村の人口規模の変化

合併が最も進むのは、5,000～10,000人規模の市町村であり、合併後は10,000～20,000人規模の市町村が最も多くなる見込みである。

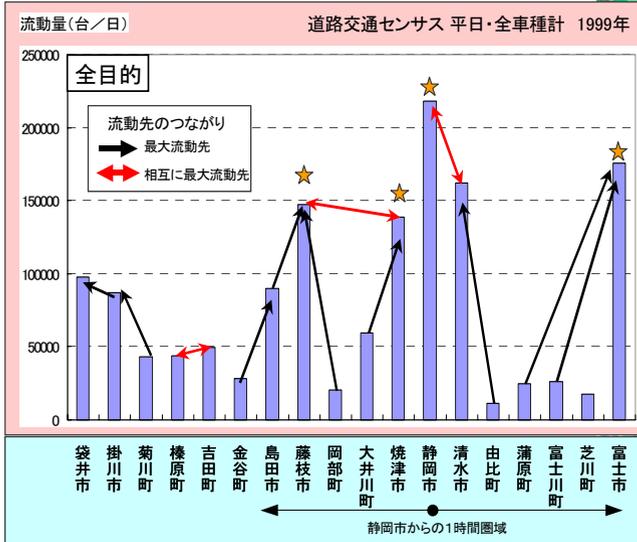


(出典) 新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系最終報告(2005、国土交通省)

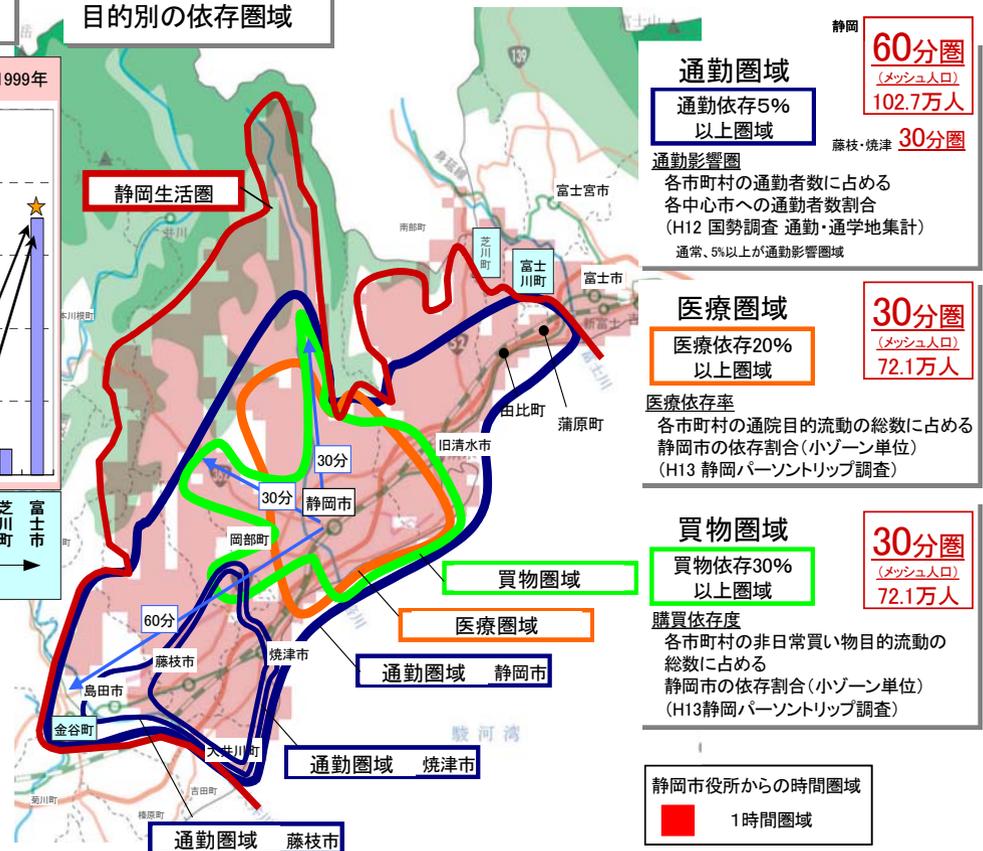
# 通勤、医療、買い物など目的別に圏域が重層化している例

## ◆静岡都市圏（静岡県静岡市）

自動車の流動先からみた市町村間のつながり



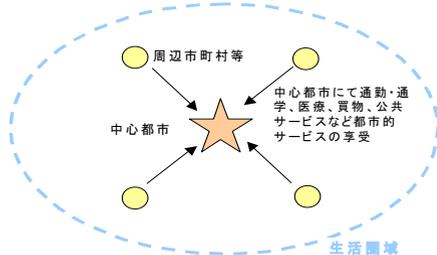
目的別の依存圏域



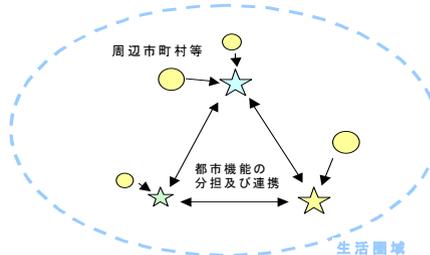
(出典) 新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系最終報告(2005、国土交通省)

# 中心都市一極集中構造と複数都市相互補完構造

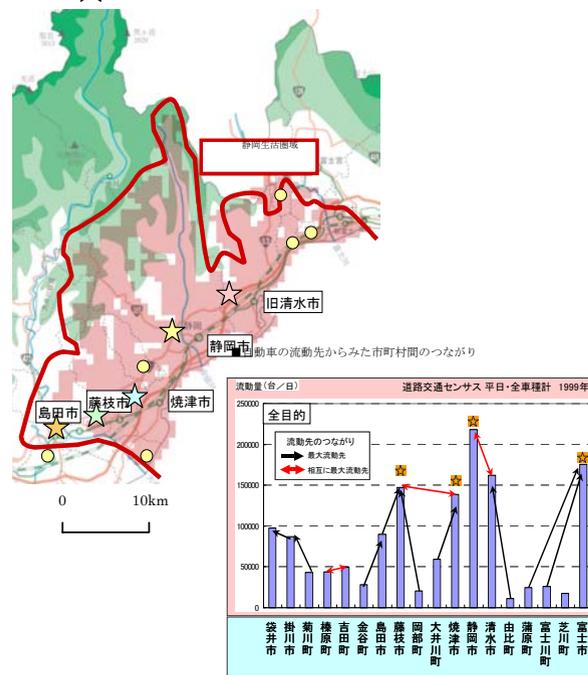
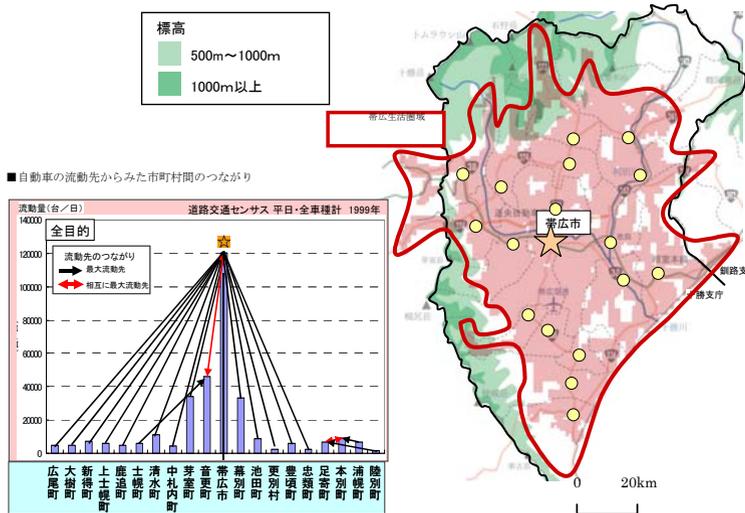
■都市機能等が中心都市に一極集中している構造  
(モノセントリック)



■複数の都市が相互に機能を補完し合う構造  
(ポリセントリック)



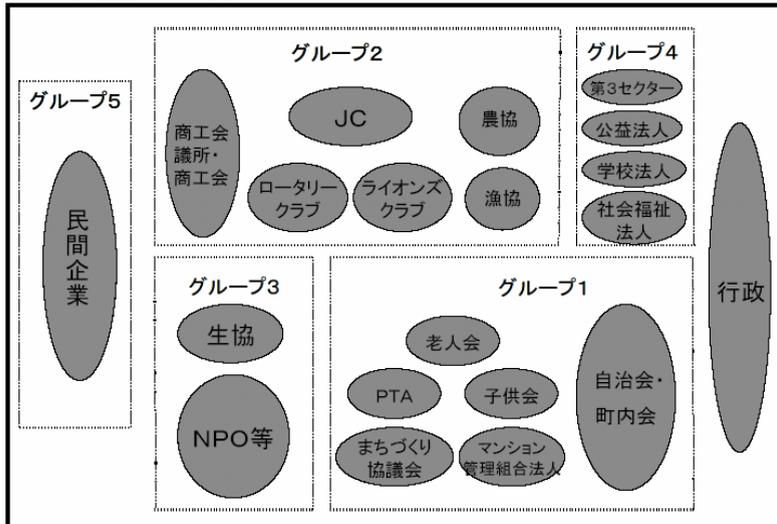
☆ 個性の異なる中心都市



(出典) 新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える  
総合的な交通体系最終報告 (2005、国土交通省)

# 地域協働の主体とその活動区域

## ◆地域協働の主体



### 【グループ1】

当該地域における住民であれば参加が可能となる団体

### 【グループ2】

当該地域における住民であることに加え、参加に一定の資格等を必要とする団体

### 【グループ3】

住民から組織されるその他の団体

### 【グループ4】

住民とは直接の関係はないが、法律や出資などを通じて公益的活動の枠組み・位置付けが与えられている団体

### 【グループ5】

(純然たる) 民間企業

※但し、企業活動の一部としての地域貢献活動（CSRやメセナ活動等）を行う場合がある。

## ◆各主体の活動区域（抜粋）

主体の特性	団体の例	活動区域（エリア）
グループ1 当該地域における住民であれば参加が可能となる団体	自治会・町内会	・基礎自治体内の町又は字の区域その他市町村内の一定の区域 (H14.11現在296,770団体)
	老人会	・自治会・町内会と重なる場合が多い (H15.3現在131,384団体)
	PTA	・小学校区・中学校区 (約34,000団体) ・高等学校区
グループ2 当該地域における住民であることに加え、参加に一定の◆等を必要とする団体	農協	・市町村の一定の区域、市町村と一致する区域及び市町村を超える区域 (H15.4現在944団体)
	漁協	・市町村の一定の区域、市町村と一致する区域及び市町村を超える区域 (H14.4現在1,669団体)
	商工会議所・商工会	・商工会議所の地区は市の区域 (H16.4現在524団体) ・商工会の地区は1つの町村の区域とするのが原則 (H14.7現在2,795団体)
グループ3 その他の団体	NPO等	・不特定
	生協	・都道府県の区域を超えない一定の地域 (例外あり) (H14.3現在571団体)
グループ4	社会福祉法人	・不特定 (厚労大臣もしくは都道府県知事認可) (18,150法人) ※ただし、社会福祉協議会は各地方公共団体に1団体存在し、活動している)
	学校法人	・不特定 (文科大臣もしくは都道府県知事認可) (648法人)
グループ5	民間企業	・不特定 (株式会社1,49千社、有限会社1,423千社)

(出典) 分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会報告

「分権型社会における自治体経営の刷新戦略—新しい公共空間の形成を目指して—」 (2005、総務省)

## コミュニティレベルの地域運営事例①

### ◆まちづくり情報銀行と住民主役のまちづくり補助金制度（熊本県氷川町）

●旧宮原町の将来像を描く総合振興計画の策定にあたって、住民と行政が協働で取り組むためのまちづくりの拠点として「まちづくり情報銀行」を設置し、役場企画課8名が常駐。

●旧宮原町の14の地区毎に「まちづくり支店」があり、支店長、次長など約130名の行員（まちづくり推進員）で運営。

●各支店では、地区ごとの地域づくり目標（地区別計画）の実現に向けて支店会議や地区会議が行われ、具体的な取り組みを推進。

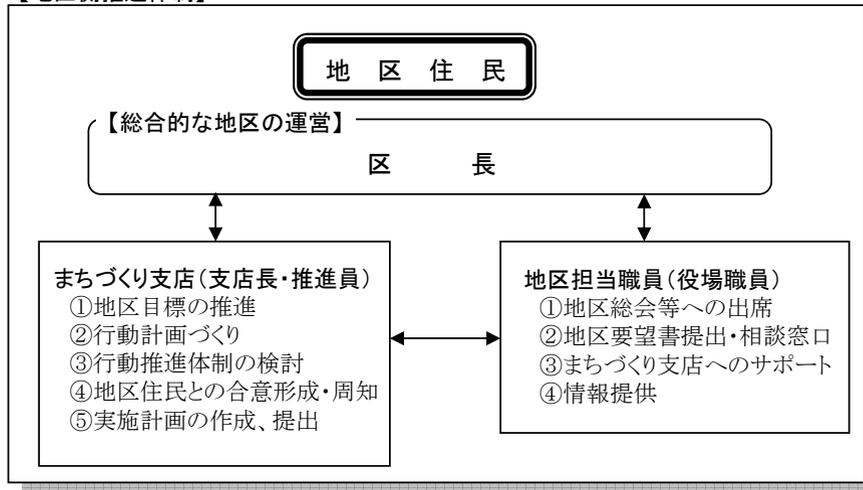
●まちづくり情報銀行本店から各支店に対して、地区担当職員や本店から職員などの人的支援。

●地区の活動費として「住民主役のまちづくり補助金」 350万円/年を準備。

●補助に際しては、「支店長会議」で、内容や金額の審査が行われ、補助額が決定されるという仕組み。

●住民自ら企画・立案し、お互い（各支店長）で事業や経費について審査し承認。承認された事業のみ町長が交付決定。

#### 【地区側推進体制】

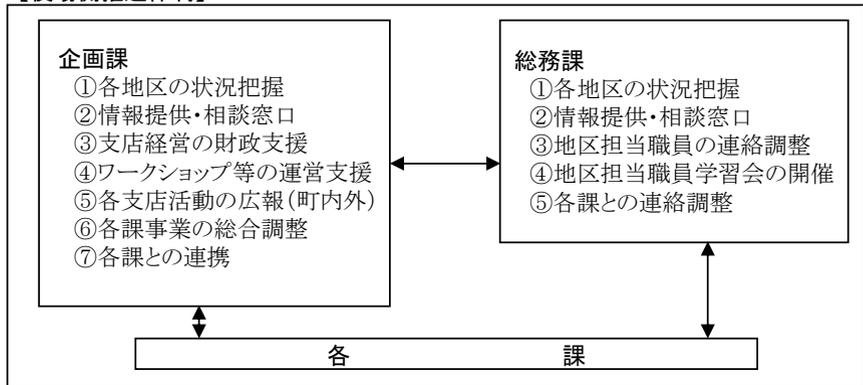


▲まちづくり情報銀行



▲住民主体の公園づくり

#### 【役場側推進体制】



▲まちづくり講習会の様子

## コミュニティレベルの地域運営事例②

### ◆世田谷まちづくりセンターと世田谷まちづくりファンド（東京都世田谷区）

●住民・企業・行政が互いに触発し学び合い、協議して進めるパートナーシップ型まちづくりを推進するため、世田谷まちづくりセンターを設置（H4）。その特徴は以下のとおり。

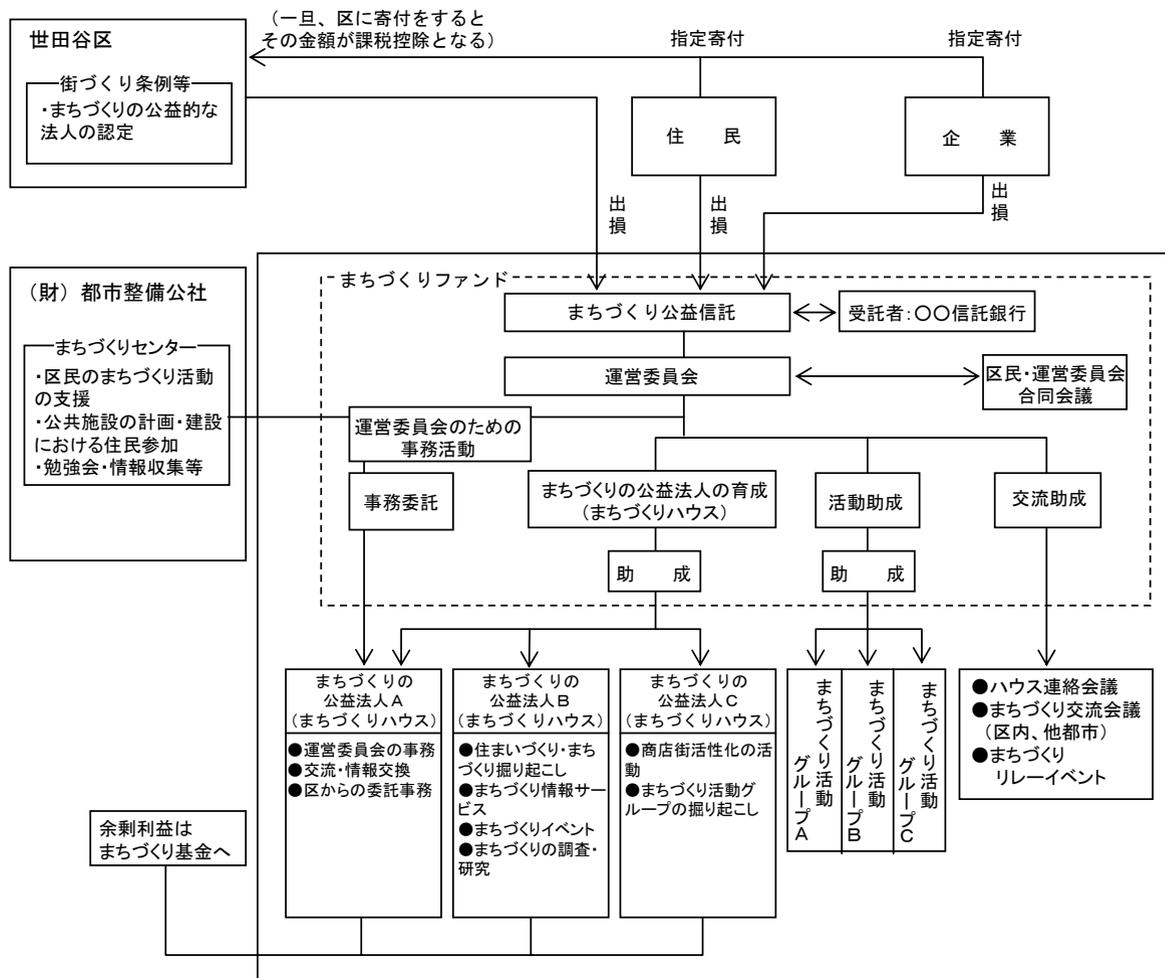
- ・ファンドとの連携による住民活動支援
- ・まちづくり活動グループとのネットワークの蓄積
- ・区の外郭団体であることによる住民と区との橋渡し
- ・参加型まちづくりのノウハウの蓄積
- ・まちづくり情報の集積
- ・ソフト面の重視

●また、公益信託制度を活用し、「世田谷まちづくりファンド」を設定（H4）。まちづくりという公益的な目的のために、財産の運用益の活用等により助成金を給付。

●ファンドが助成するまちづくり活動とは、「世田谷区内を対象とした住みよい環境づくりにつながる活動」であり、以下の4つの部門からなる。

- ・まちづくりはじめの一歩助成
- ・まちづくり活動助成
- ・まちづくりハウス設置・運営助成
- ・特別テーマ助成

●学識経験者や住民、企業、行政からなる運営委員会が受託者に勧告し、これに基づいて受託者を決定。



(出典) 世田谷まちづくりセンターウェブサイト等より作成

## 高齢者の人材マッチング事例

### ◆滋賀県レイカディア大学（滋賀県社会福祉協議会）

●高齢者の社会参加意欲の高まりに応え、高齢者が新しい知識、教養と技術を身につけ、地域人へと自分変革したい人や、地域のリーダーとなるための生涯学習の場として、高齢者に生涯学習の機会を提供するとともに、社会参加や地域づくりにおけるリーダーを養成するために開設。

●県内に在住する満60歳以上の方で、大学の趣旨を理解し、学習意欲に富み、通学および各種講義に参加しうる健康を有し、かつ地域で指導的な活動を目指す方であればどなたでも入学可能。授業料は年額16,000円（予定）。

●レイカディア大学を卒業後、地域でボランティアとして活動する意欲があれば、レイカディア大学地域活動人材情報（レイボラ）に「地域活動人材」として、活動分野、居住地別にインターネットで検索可能な状態で登録。

#### （1）必修講座

地域のリーダーとして必要な知識、考え方、また地域活動の企画・運営の方法などを、実地研修を含めながら学ぶ。

学習領域	主な学習内容
人間理解	福祉、人権、健康・保健、生きがいづくり、仲間づくり、家族、レクリエーション
郷土理解	郷土（自然・歴史・文化・芸術）、自然保護、環境保全、資源、まちづくり、地域振興
社会参加	地方自治、政治、経済、国際、法律、社会保障、生涯学習、ボランティア、自己実現
学校行事	オリエンテーション、入学式、卒業式、学習発表会（体育行事・文化行事）、修学旅行、自主活動、公開講座

#### （2）選択講座

専門的な知識・技法を学び、卒業後の地域活動に役立てる力を養う。

学習領域	主な学習内容
園芸学科	庭木・庭園の作り方、土壌・肥培管理、剪定、つぎ木、その他
陶芸学科	陶芸の科学・歴史、作陶、素焼、本焼、その他
生活科学学科	衣生活、食生活、住生活、食品衛生、高齢者介護、福祉、環境問題、消費の科学、その他
文芸学科	文学、歴史、短歌、俳句、書道、その他
スポーツ・レクリエーション学科	精神保健、保健体育、救急法、ニュースポーツ、フォークダンス、レクリエーションダンス、日本民謡、創作活動（クラフト）、その他

#### （3）学校行事

学内、学外における行事を通じて、自主的、組織的な活動の進め方を身につける。

#### （4）自主活動・クラブ活動

学生が自主的に工夫して行なう活動を通じて、人間関係の向上を図るとともに、地域活動の進め方を身につける。



▲レイカディア大学



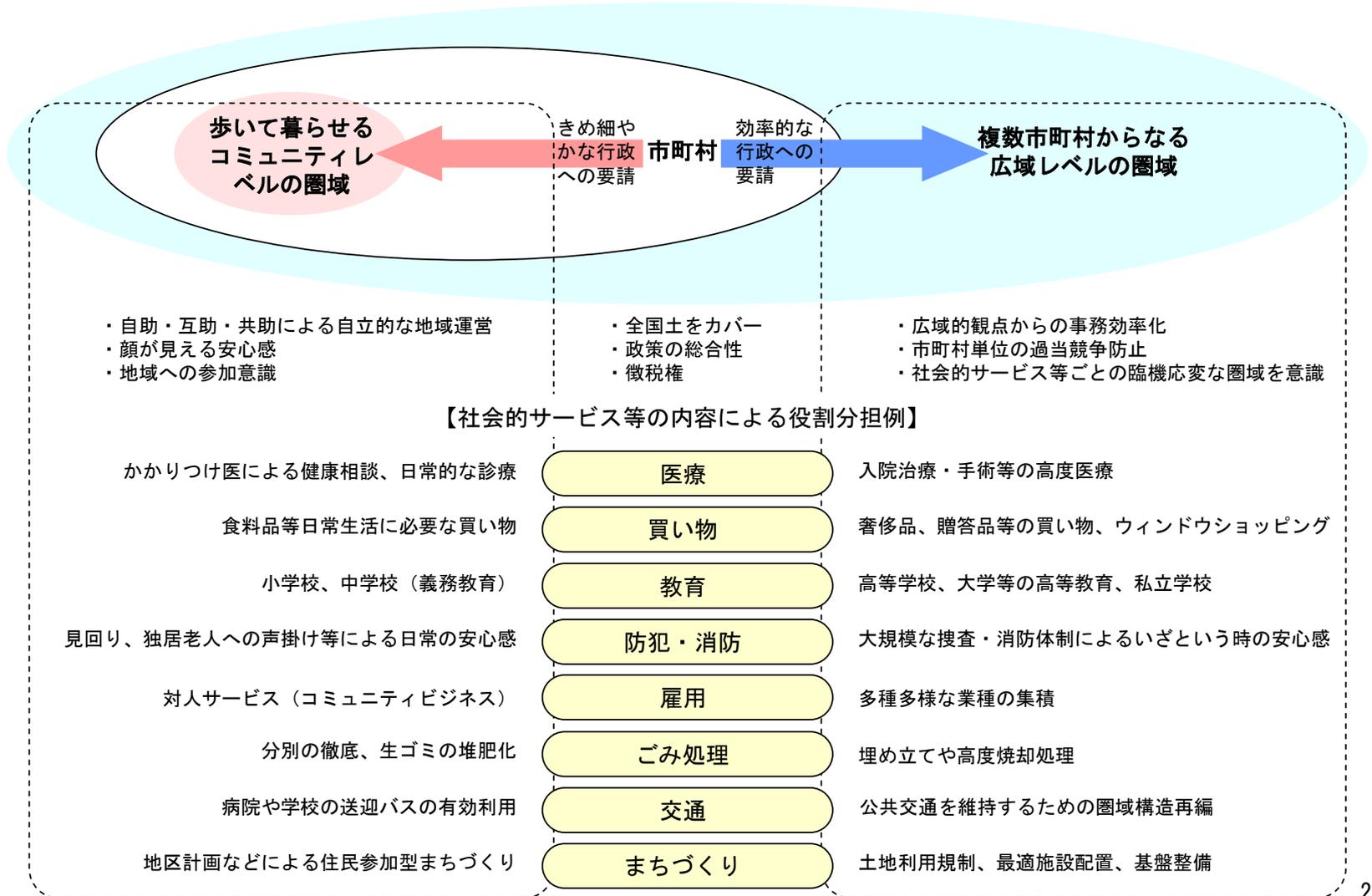
▲授業風景



▲授業風景

（出典）滋賀県社会福祉協議会ウェブサイトより作成

# 「生活圏域」の考え方（案）

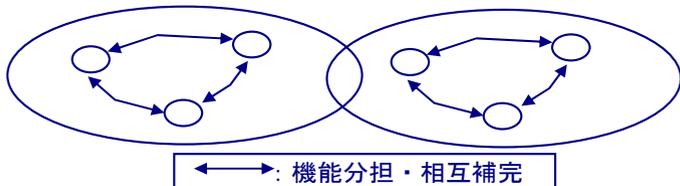


## (参考) 国土審議会調査改革部会における「二層の広域圏」の考え方

### 二層の広域圏の考え方

#### 生活圏域 (生活面)

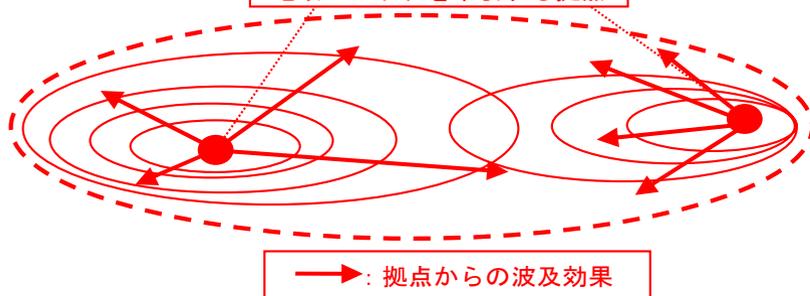
- 複数の市町村からなる圏域
- 圏域内での機能分担・相互補完による各種の都市的サービスの維持



#### 地域ブロック (経済面)

- 都道府県を越える規模の圏域
- 「選択と集中」の考えに基づく重点的投入

地域ブロックを牽引する拠点



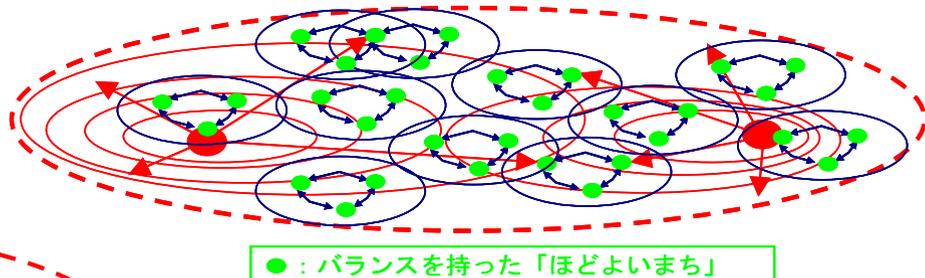
### 地域づくりの考え方

○住民が帰属意識を持ち安心して住み続けられる地域社会づくり  
(地域資源の活用による自助、ネットワークによる互助)

⇒ バランスを持った「ほどよいまち」の形成:

生活面では都市的サービスを提供、

経済面では拠点からの波及を活かし、地域ブロックの競争力の支え



#### 生活圏域

人口減少下にあっても、生活に関連する諸機能を維持し、地域社会を保っていくためには、地域の実情を踏まえつつ、人口規模で30万人前後、時間距離で1時間前後のまとまりが目安。

#### 地域ブロック

ほぼ一国としての諸資源や機能、施設を有し、国際社会の中で伍する競争力を有し、先進国として相応しい水準を維持することが必要であることを考慮すれば、その規模は人口約600～1,000万人程度以上。